

電気通信大学 「五思寮」

利用案内

I	五思寮の概要	1
II	本建物の日常運営の案内（共用部に関する事項）	2
III	居室の利用についての案内（専有部に関する事項）	5
IV	設備等の保全についての案内	8
V	防火・防災の案内	8
VI	非常時の取扱いの案内	10
VII	敷地の利用の案内	11
VIII	その他	13
IX	雑則	13
X	各共用設備等の利用について	15
XI	電気通信大学学生寮運営規定及び入寮選考基準	22
XII	案内図	26

平成29年4月1日

更新日 平成29年9月28日

I 五思寮の概要

1 管理運営

五思寮は、電気通信大学学生寮運営規程に基づいて管理運営されます。

- ・管理運営責任者：副学長（学生支援担当）
- ・事務担当：学生課 学生宿舎担当
- ・寮内管理：株式会社ジェイ・エス・ビー（管理委託会社）
- ・チャーター：郵便ボックスに記載

2 所在地等

〒182-0033 東京都調布市富士見町2丁目11番地33

電気通信大学五思寮

TEL 042(443)5092（管理事務室 直通）

3 施設・設備の概要

五思寮の施設・設備は、下の表のとおりです。

収容人員 120名

室名	室数	階	設 備
居室	120	各階	ハイベッド、机、椅子（5階は机が低いため椅子はありません）、エアコン、インターネット回線（使用料は管理費に含まれています）、内線電話
談話室	3	1・3・5階	机、椅子
洗面・洗濯室	10	各階	洗濯機2台、乾燥機2台 ※コインランドリータイプ
補食室	10	各階	冷蔵庫、流し台、電子レンジ、湯沸器等
浴室（個室）	10	各階	脱衣棚、スノコ
ホール・ 玄関・下足室	1	1階	靴箱、来客用傘立 郵便ボックス、掲示板（管理事務室から入居者への連絡用）
放送室	1	1階	放送機器一式、電話機
物品庫	3	1,2,4階	物品棚
トイレ	10	各階	小2、大2（洋式シャワートイレ）、便座クリーナー
管理事務室	1	1階	

【備考】

- （1）建物は、鉄筋コンクリート造5階建
- （2）居室は、個室（洋式）9.24㎡
- （3）洗面・洗濯室、補食室、浴室、トイレは12人で1室使用
- （4）五思寮平面図を参照

II 本建物の日常運営の案内（共用部に関する事項）

1 共用部とは

共用部とは、談話室、廊下、階段、トイレ、浴室、洗面・洗濯室等、**入居者が共同で使用する施設、スペース（原則五思寮入居者以外利用できません）**のことを指します。なお、五思寮内は土足厳禁です。

2 諸施設の案内

共用部は、他の入居者の迷惑とならないように、清潔に、また静粛に使用してください。

また、共用部の造作、設備、備品等は、善良な管理者の注意をもって、それぞれの用法等に従い使用してください。

(1) 管理事務室

本建物の利用に関し、不明な点、お困りの点等がありましたら、こちらまでお問い合わせください。

場 所	営 業 時 間	電話番号、Eメール	F A X
1階	<ul style="list-style-type: none">■ 9時00分～17時00分 ※10時30分～12時00分を除く■ 休業期間 土日祝日、夏季期間、年末年始 夏季期間、年末年始の休業日は掲示にてお知らせします。	042-443-5092 d-staff-all@jsb-g.co.jp 緊急時連絡先： コールセンター 0570-200-166	同左

※ 五思寮チューター

住込みで入居者への日常生活での助言や管理事務室の補助をしています。管理事務室の営業時間外に不明な点、お困りの点等がありましたら、五思寮チューターへ。

(2) 西門守衛所

管理事務室の営業時間外に通報（110・119番通報が必要な場合）が必要な場合は、まず西門守衛所に連絡→その後110・119番通報してください。

※通報が必要な場合は、必ず西門守衛所に電話してください。直接通報されると、対応が遅れます。

TEL 042-443-5066



(3) 郵便ボックス

一般郵便物、新聞等の郵便ボックスは1階玄関に用意しています。

大学からの重要な連絡などに利用されるので毎日確認し、郵便物は全て部屋へ持って行きましょう。

なお、自分宛てでない郵便物があった場合は管理事務室へ届けましょう。

【利用上の注意】

※入居者の荷物は、各自部屋にいる時間に受け取るようにしてください。基本、管理事務室では預かりません。

(4) 談話室

管理事務室へ申請することにより利用できます（原則五思寮生以外は利用できません）。

【利用上の注意】

(イ) 利用時間 8時00分から23時00分まで。

(ロ) 喫煙及び飲食は禁止。

(ハ) 貸し出した鍵は五思寮チューターまたは管理事務室へ返却。

(5) 洗面・洗濯室

※利用方法に関しては、P.15「洗面・洗濯室の利用について」参照。

(6) 補食室

※利用方法に関しては、P.16「補食室の利用について」参照。

(7) 浴室

※利用方法に関しては、P.17「浴室の利用について」参照。

(8) トイレ

※利用方法に関しては、P.18「トイレの利用について」参照。

(9) 下足室

※利用方法に関しては、P.19「下足室の利用について」参照。

(10) 荷物の搬入及び搬出

(イ) 搬出入を依頼する搬出入者・運送者等に対し、本案内事項の遵守および搬出入にて発生した梱包材等の持ち帰りを指導願います。

(ロ) 搬出入者・運送者が、入居者および建物所有者または第三者に与えた損害（火災を含む）について、その損害発生の原因によっては、入居者、搬出入者および運送者等に賠償していただく場合がありますので、予めご承知おきください

(11) 喫煙場所

五思寮は全て禁煙です。喫煙は電気通信大学キャンパス内指定箇所での喫煙となります。

3 鍵の管理について

入居時に専有部（居室）入口扉の鍵（以下「専有部鍵」という。）を貸与します。

【利用上の注意】

(1) 専有部鍵は、入居者の責任において保管していただきます。

(2) 万一、専有部鍵を紛失したときは、直ちに管理事務室へ申し出てください。なお、この場合の鍵の取替費用は入居者の負担となります。

(3) 事由の如何を問わず、専有部鍵は複製しないでください。

(4) 居室の明渡しに際し、入居者は貸与された鍵を返却してください。

4 清掃及び部屋の換気

居室の清掃及び換気は入居者の責任において行います。清掃及び換気を怠り部屋を汚した場合の、清掃費用は入居者の負担となります。また、換気を怠りカビを発生させた場合は、天井などにカビが付着しクリーニングで対応できない場合があります。その場合は入居者の負担による弁償となります。

管理事務室が実施する清掃は共用部となりますが、私物及びゴミの放置や汚す行為があった場合は、警告を出します。警告後1週間以内に改善されなければ、現在の管理費では処理できないため、管理費を値上げします。なお、特定のブロックなど、場合が限定される場合は、そのブロックのみ管理費の値上げとなります。なお、土足の利用にて汚した場合は、居室から下足室までのクリーニング料金（約10万円程度）を請求します。請求に応じない場合は退去となる場合もあります。

また、廊下やケーブルラックに土足を置いている者も土足利用要注意人物としてチェックしています。

5 共用部においてお断りする事項

火災予防、入居者の快適環境、安全の確保および本建物の保全のため、下記の事項は固くお断りします。

- (1) 本建物およびその周辺に発火性・引火性物質（カセットコンロおよびカセットガスボンベを含む）、爆発物を量の多少を問わず持ち込むこと
- (2) 廊下、バルコニー等の共用部に物品（ゴミ、植木鉢、プラントボックス、テーブル、椅子、物置、傘等）を置くこと。
- (3) 共用部において貴重品を含む私物を放置すること。
なお、盗難等に関しまして、本学および管理事務室は一切責任を負いかねますので、予めご承知おきください。
- (4) 非衛生的使用、振動、騒音（楽器演奏、ステレオを含む）、臭気発散、落書きその他周囲の迷惑となる行為
- (5) 専有部出入口扉および窓ガラス等への張り紙、集会、物品販売、ビラおよびパンフレット類の配布、垂れ幕、旗の掲揚等を行うこと。また、屋上および外壁、窓、共用部の看板・広告・掲示板等の表示物の設置、貼付等を行うこと
- (6) 物品の販売および賭博行為
- (7) 屋上等、危険箇所に立ち入ること
- (8) 動物を本建物に持ち込むことおよび飼育すること
- (9) 公衆の目に触れるような場所において、公衆に嫌悪の情を催させるような仕方です、尿、胸その他身体の一部をみだりに露出すること
- (10) 共用部を占有使用すること
- (11) 寮内へ本学の許可なく異性を入れる行為
- (12) その他管理上支障となる行為

※共用部へ放置した私物は警告後、管理事務室で撤去します。撤去後管理事務室にて1週間保管し引き取りに来ない物は処分します。

Ⅲ 居室の利用についての案内（専有部に関する事項）

1 専有部とは

専有部とは、本学から入居許可書にて許可された部屋内のことです。

専有部の設備の利用について

エアコンは定期的にフィルター清掃をしてください。またフィルターの自動清掃機能のあるエアコンは自動清掃で貯まったゴミは定期的に取り除いてください。

インターネットの利用は、「インターネット使用方法」参照。

2 入退去時の手続き等

（1）入居時確認の手順

入居時には、下記の手順により専有部の状態を確認願います。

（イ）新入居連絡用紙の記入および提出

- ・専有部の備品がそろっているか、居室内各所に目立った破損・傷・汚れがないかを確認してください。
- ・専有部に不備や目立った破損、傷、汚れがあれば、別紙の「新入居連絡用紙」にその内容を記入してください。（特になければ、「特になし」と記入してください。）
- ・「新入居連絡用紙」は、入居日から1週間以内に管理事務室に提出してください。

（ロ）破損の修理等

提出された「新入居連絡用紙」の記載内容に基づき、管理会社から修理日等に関する連絡が入った場合は、日程調整に協力ください。調整が見つからない場合は、入居者の不在時に管理会社が専有部に立ち入ることにつき、可能な限り協力ください。

（2）退去時確認の手順

（イ）退去日に至るまでの手続き

- ・退去日の1カ月前までに退寮願を管理事務室に提出してください。
- ・退去前点検日に原状回復の見積もり（破損箇所があった場合）をします。
- ・退去前点検日は可能な限り居室内を片付けて、（管理会社による）専有部の点検を受けてください。
- ・住民票の移動、新聞の解約、郵便局への転居届の提出（郵便局の転送サービス開始までに要2週間）。
- ・破損箇所があった場合、原状回復の請求届が届くので、コンビニエンスストアで支払う。
- ・最終月の寮費の請求書が届くので、管理事務室で現金で支払う。
- ・その他、退去日までに以下のことを済ませてください。

荷物をまとめて、忘れ物のないようにしてください。

専有部の備品を入居時の状態に戻してください。（退去点検の際、備品がない場合等は、入居者に原状回復義務が生じることとなります。）

（ロ）退去日当日以降の手続き

退去日当日は、管理会社による退去点検を受け、退去前点検より悪化していないか確認します。

- ・悪化している場合は、追加料金が発生し、現金精算となります。
- ・退去点検当日は、専有部鍵の返却となります。

- ・退去日時は管理事務室の対応時間となります。

(ハ) 原状回復に関する留意事項

原状回復費用がかかる主な例は以下のとおりですので、入居者は居室内の使用方法についてご留意ください。

- ・内装、設備品等の汚れ、こげ、カビ傷やめくれ、変形、タバコ、お香などによる黄ばみ、におい
- ・エアコンの水漏れや雨漏りなどの欠陥を管理人に報告しなかったことによる内装等の毀損
- ・雨、雪などが吹き込んだことによる内装、設備品等の毀損
- ・網戸の穴、傷
- ・ガラスなどのひび割れなど
- ・その他入居者の不注意、使い方の悪さ、手入れの悪さにより生じた内装等の毀損

3 入居中の工事等について

(1) 入居者による工事等

火災予防、入居者の快適環境、安全の確保および本建物の保全のため、下記の事項に配慮いただきますようお願いいたします。

(イ) 設備、造作の新設等

- ・専有部における設備等の新設・増設・除去・変更、その他専用部の改造、模様替えおよび造作の新設等の工事は原則として禁止します。ただし、これらの工事が特に必要な場合は、事前に管理事務室に相談してください。
- ・上記の工事を行う場合は、原則本学の指定業者が行います。
- ・入居者が設置した造作、物品等については、入居者の責任において維持管理していただきます。
- ・賃貸借終了時の入居者の原状回復に関する工事については、すべて本学の指定業者が行います。

(ロ) 消耗品交換等

- ・専有部の照明器具の電球交換は、入居者の負担にて行ってください。

(2) 改修工事等への協力をお願い

状況により専有部へ立ち入る必要が発生する場合がありますので、ご理解と協力をお願いいたします。
なお、専有部へ立ち入る必要が発生する工事を行う場合は、事前に案内します。

4 運営上遵守頂きたい事項

入居者には下記の事項につき、遵守いただくようお願いいたします。

- (1) 外出の際は、火の元、戸締り、その他ガス・電気機器の停止等安全を確認してください。また、目覚まし時計のアラーム・タイマー等はお切りください。
- (2) 旅行、帰省等で1週間以上にわたって不在となる場合は、管理事務室に不在届にて連絡してください。
- (3) 専有部の換気口を物品等で塞がないでください。
- (4) 電気設備の点検整備のため、一時的な共用部分の電気使用設備の使用中止に協力ください。
- (5) 掲示板に掲示、記載される、管理事務室からの連絡事項等にご留意ください。

- (6) 入居者本人・保護者の連絡先等、届け出事項に変更があった場合はEメールにて連絡してください。
- (7) 設備の点検、維持管理のため、管理人および作業員等が居室内に立入る場合には協力してください。

5 専有部においてお断りする事項

他の入居者の迷惑となるほか、施設管理上の支障となるため下記の事項は固くお断りします。

- (1) 住居以外の目的による専有部の使用
- (2) 入居者以外の宿泊
- (3) 異性を無許可で五思寮内に出入りさせること
- (4) 他の入居者への飲酒強要
- (5) 物品の販売および賭博行為
- (6) 喫煙
- (7) 土足利用
- (8) 本建物およびその周辺に発火性・引火性物質（カセットコンロおよびカセットガスボンベを含む）、爆発物を量の多少を問わず持ち込むこと
- (9) 非衛生的使用、振動、騒音（楽器演奏、ステレオを含む）、臭気発散、落書きその他周囲の迷惑となる行為
- (10) 動物の飼育
- (11) その他管理上支障となる行為

6 退去措置

入居者が、下記のいずれかの事項に該当する場合には、退去となる場合があります。

- (1) 本学の停学対象となる行為をしたとき
- (2) 本学の学生及び研究者の身分を失ったとき
- (3) 入居期間が満了したとき
- (4) 賃料を3ヶ月以上滞納したとき
- (5) 専有部鍵の複製をしたとき
- (6) 他人の財物または共有財物を窃取する行為をしたとき
- (7) 他の入居者に著しい苦痛を与える行為をしたとき
- (8) 秩序又は風紀を乱す行為をしたとき
- (9) 虚偽の申告をして入居したことが明らかになったとき
- (10) 安全性、病気、およびその他保健衛生上の理由で本建物での生活に適さないと判断されたとき
- (11) 警告にも関わらず「お断りする事項」を繰り返し、本建物での生活に適さないと判断されたとき
- (12) 火災保険および賠償保険を失効したとき

IV 設備等の保全についての案内

1 建物・付属設備等の管理

- (1) 入居者、来館者の快適環境、安全の確保および本建物の保全のため、破損や障害物等を発見した場合は、管理事務室または五思寮チューター（営業時間外）に連絡ください。
- (2) 入居者および関係者の方が故意または過失により建物・付属設備等を損傷または滅失した場合は、入居者にてその損害を賠償していただく場合がありますので、予めご承知おきください。

2 緊急時の専有部への立入り

火災、漏水、機器の異常等、事前に入居者に連絡ができない非常事態が発生した場合は、専有部に管理事務室の管理人または関係者が入室します。この場合は、入居者の承諾が事後となる場合がありますので、予めご承知おきください。

V 防火・防災の案内

1 防火組織等

本建物の防火管理のため、消防法令等に基づき、以下の共同防火管理体制について、協力をお願いします。ご不明な点は、管理事務室に相談してください。

【共同防火管理体制】

法令に基づき、共同防火管理は、入居者全員にて行うことが義務付けられていますので協力をお願いします。

(1) 共同防火管理

共同防火管理の徹底、火災の予防および火災発生時の被害を最小限に食い止めることを目的として、管理権原者（本学）、入居者、管理会社による「共同防火管理」をします。

(2) 自衛消防

火災、地震等が発生した場合の初期消火、避難等の活動を円滑に実施するため、入居者にて自衛消防ができるように防災訓練には必ず参加すること。

(3) 消防・防災訓練

法令に基づき、入居者にも参加いただく火災および地震を想定した消防・防災訓練を、年1回定期的に実施しますので、協力をお願いします。

(4) 消防設備法定点検

法令に基づき、消防設備法定点検を、年2回実施します。

- ・本学が標準仕様で設置した消防設備については、本学にて実施します。
- ・入居者の専有部の造作・設備の新設・増設・変更等の工事により設置された消防設備については、入居者の負担により、本建物で起用している点検会社にて実施しますので管理事務室に相談してください。

2 防災施設および設備

本建物には、災害による被害から入居者を守るため、以下の施設および設備が設置されていますので、設置場所や取扱方法について、日頃より周知いただくようお願いします。

【防災施設および防災設備】

施設および設備名	設置場所	機能
西門守衛所	本学西門	防災設備の監視等、集中管理を実施しています。 災害時には消防活動の拠点となります。 TEL 042-443-5066
非常灯	各フロア	停電した場合は、自動的に点灯します。
誘導灯	各フロア	停電が発生した場合にも点灯し、災害発生時の避難経路および避難口を案内します。
自動火災報知機	各居室	熱もしくは煙を感知した場合は、管理事務室にて発報すると同時に、各階にて非常ベルが鳴ります。 化粧品スプレー・塗装スプレー・多量のコホリ・昆虫侵入等によっても発報することがありますので、注意してください。
防火扉	各フロア	火災が発生した場合は、自動火災報知機に連動して防火扉が自動的に閉鎖または降下することで、防火・防煙区画を構成し火災の延焼を防ぎます。 正常な稼働のため、当該設備付近には、什器・段ボール等の物品を置くことは禁止とする。
消火器	各フロア	火災が発生した場合は、初期消火を行っていただくと同時に、西門守衛所へ119番（消防署）へ通報の依頼をしてください。

3 火災予防上のお断りする事項

火災予防のため、下記の事項は固くお断りします。

- (1) 本建物内およびその周辺に発火性・引火性物質（カセットコンロおよびカセットガスボンベを含む）、爆発物を量の多少を問わず持ち込むこと
- (2) 電気、石油等の各種ストーブ類ならびに裸火を使用すること
- (3) 避難経路および防災設備付近に機能を妨げる什器等の物品を置くこと
- (4) 消火器の設置位置を変えたり、専有部内に持ち込むこと
- (5) 台所のコンロの周辺に可燃物を置かないこと
- (6) コンセントを安全な負荷電流を超えて使用することおよび過度なタコ足配線を組むこと



※例のように2つ以上一緒に使わないこと

4 防災のために心がけること

- (1) 食用油類は安全な場所に保管・管理すること
- (2) 揚げ油の残りは自然発火のおそれがあるため、溜めることなく処分すること（処分する際は、古新聞やぼろ布にしみ込ませてビニール袋に入れたものを指定ゴミ袋に入れてゴミ出しすること）
- (3) 電気・ガス・給水・給湯・排水等の電気設備の不具合を発見した場合は、大変危険であるため、直ちに管理事務室または五思寮チューター（営業時間外）に連絡すること
- (4) 什器、備品等は、地震の際に転倒しないように配置し、または必要に応じて固定すること
- (5) 救急用品、非常用備品等を備えておくこと

VI 非常時の取扱いの案内

1 異常発見時の連絡

- (1) 火災を発見された場合、また、病人・けが人・事故等が発生した場合は、西門守衛所または管理事務室にご連絡ください。なお、119番（消防署）あるいは110番（警察署）に直接通報はしないで西門守衛所または管理事務室に連絡してください。救急隊員または警察官の誘導・案内など、迅速に対応できなくなります。
- (2) 防犯対策のため、以下の異常を発見した場合は、西門守衛所または管理事務室に連絡してください。
 - ・ 本建物の設備もしくは機能の破壊等、安全面で問題があると思われる情報を入手したとき
 - ・ 不審物・不審者の立入り等、安全上の異常を発見したとき
- (3) 盗難・金銭の遺失については、西門守衛所または管理事務室へ110番（警察署）通報の依頼をしてください。なお、本学および管理会社は、盗難・金銭の遺失につき、一切責任を負いません。
- (4) 拾得物を発見した場合は、本学学生課学生担当窓口または正門・西門守衛所に届けてください。

2 緊急連絡先

非常事態が発生した場合、本学、管理事務室から入居者に緊急連絡を行う場合がありますので、入居者の緊急連絡先については、入居届及び誓約書に記載された連絡先へ連絡します。
 なお、内容に変更が生じた場合は、都度、同様式にて管理事務所に提出をお願いします。

3 非常時の避難

(1) 避難経路

非常口及びベランダのハシゴ（ベランダのハッチの下には物を置かないでください）。

(2) 避難経路の確保

- ・ 火災が発生した場合は、避難経路を確保し、管理人・チューター等の指示に従い避難をお願いします。
- ・ 地震が発生した場合は、避難経路を確保し、火の始末・点検の後、特に落下物等に注意の上、管理人・チューター等の指示に従い避難をしてください。

4 避難場所

本建物の避難場所は、次のとおりです。

なお、防災関係機関等の情報・指示に注意を払っていただき、危険が迫った場合は、適切に避難等の行動をお願いします。

【本建物避難場所】

避難場所：「本学西地区 硬式テニスコート」

VII 敷地の利用の案内

1 敷地利用にあたりお断りする事項

火災予防、入居者の快適環境、安全の確保および敷地内の保全のため、下記の事項は固くお断りします。

- (1) 敷地内に発火性・引火性物質（カセットコンロおよびカセットガスボンベを含む）、爆発物を量の多少を問わず持ち込むこと。
- (2) 敷地内に物品（ゴミ、植木鉢、プラントボックス、テーブル、椅子、物置等）を置くこと
- (3) 自転車を指定位置以外へ放置すること。
- (4) 敷地内へのオートバイ（原付含む）自家用車の持込み（引っ越し等荷物運搬のための一時的な駐車は除く）
- (5) 敷地内設備および備品等の無断使用。
- (6) 敷地内における物品の販売および賭博行為。
- (7) 敷地内において貴重品を含む私物を放置すること。

なお、盗難等に関しまして、入居者および管理会社は一切責任を負いかねますので、予めご承知おきください。

- (8) 振動、騒音（楽器演奏、ステレオを含む）、臭気発散、落書きその他周囲の迷惑となる行為。
- (9) 張り紙、集会、物品販売、ビラおよびパンフレット類の配布、垂れ幕、旗の掲揚等を行うこと。また、屋上および外壁、窓、共用部の看板・広告・掲示板等の表示等の設置、貼付等を行うこと。

- (10) 動物を敷地に持ち込むことおよび飼育すること。
 - (11) 公衆の目に触れるような場所において、公衆に嫌悪の情を催させるような仕方です。尻、胸その他身体の一部をみだりに露出すること。
 - (12) 敷地を無断で占有使用すること
 - (13) 敷地内に畑を作る等して、野菜および植物等を栽培すること
 - (14) 通路、駐車場、駐輪場等におけるボールその他用具を利用した遊び
 - (15) 通常時の非常口の開閉
 - (16) その他管理上支障となる行為
- ※敷地内へ放置した私物は警告後、管理事務室で撤去します。撤去後管理事務室にて1週間保管し引き取りに
来ない物は処分します。

2 ゴミ出しについて

調布市が定めたルールに従って、ゴミ袋を購入し適切にごみ出しを行ってください。

※ゴミの出し方については「ゴミの出し方について」参照

ゴミは、清掃局より発行されているパンフレットを参照し、分別してください。なお、粗大ゴミを出す際は、必ず次の連絡先まで申込みをしてください。

粗大ゴミ受付センター（電話：03-5296-7600、営業時間：月曜日～土曜日の8時～19時）

また、家電製品リサイクル法により洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・テレビの5品目は収集されません。

詳しくは、清掃局のパンフレットもしくは家電リサイクル券センターのホームページを確認してください。 <http://www.rkc.aeha.or.jp>

なお、パソコンを処分する場合は、製造メーカーへ申し込んでください。

3 自転車の駐輪について

五思寮内に、自転車を駐輪する場合は、管理事務室での自転車登録が必要です。

※電気通信大学内で駐輪する場合は、上記とは別に大学での自転車登録が必要です。自転車登録は学生課学生担当窓口で申請します。

4 自動車の駐車について

引っ越し等荷物の搬入出にて、自動車を駐車する場合は、管理事務室へ届け出が必要となります。

VIII その他

1 大学の入校制限について

夏季一斉休業、年末年始、入学試験は学内に入ることができないため、五思寮西側扉が施錠されます。

2 管理事務室及びチューターについて

(1) 管理事務室及びチューターは入居者の召使いではありません。引っ越し作業、荷物の運搬、居室の清掃、汚物の処理などを命じ作業させた場合は、悪質な行為とし即退去とします。

※悪質な行為が多発しています。

(2) 自分で運べない荷物は運送業者に対価を払い運んでもらい、自分で汚した場所は必ず自分で清掃しましょう。自分で清掃できない場合は、清掃業者に対価を払い清掃してもらいましょう。

3 寮費について

(1) 寮費について、支払い方法は原則、預金口座からの引落とし、預金口座からの引落ができない入居者は、口座振込での支払いとなります。なお、滞納した寮費は、口座振込での支払いとなります。

なお、トラブル等で預金口座からの引落での支払いの対応ができない場合は管理事務室での現金支払いとなります。また、預金口座からの引落での支払いの手数料は支払者のご負担となります。

※毎月 27 日振替（金融機関休業日の場合は翌営業日）入居月及び退去月の支払は、口座振込での支払いとなります。

(2) 寮費の内訳

・寄宿寮：4,300 円（学生） ※日割り不可

・管理費：10,200 円 ※日割り不可

・各居室の電気料金：各居室の電気料金は実績払いで後払いとなります。なお退去月は、退去時の使用メータで計算し、現金での精算となります。 ※日割り可

※管理費には共用部の光熱水費及び寮費の口座引落手数料などが含まれております。

IX 雑則

1 環境配慮への協力をお願い

本建物では、環境配慮のため、次の取り組みを行っていますので、ご理解と協力をお願いします。

(1) エネルギー消費の削減のため、専有部空調の設定温度や照明等の省エネルギー運用に協力をお願いします。

(2) 廃棄物の減量化および資源化物のリサイクル推進のため、廃棄物の分別等に協力をお願いします。

2 利用案内の取扱い

本案内は、関係法令の改正または管理の都合等により変更する場合があります。本案内を変更した場合は、その都度案内しますので、予めご承知おきいただき、変更後の案内についても協力をお願いいたします。

以 上

洗面・洗濯室の利用について

- 1：他のブロックにある洗面・洗濯室は、原則として使用しない。
- 2：洗濯かごを使用しない時は各居室で保管する。(共用部に放置しない)
- 3：洗濯機を利用する場合、利用している洗濯機の前に洗濯かごを置く。
- 4：乾燥機を利用する場合、乾燥機前の洗面台側へかごを置く。
- 5：洗濯かごを置かずに、洗濯機や乾燥機が利用されている場合は部外者の利用と判断し、その中身を撤去します。
- 6：洗濯機や乾燥機の中に放置された洗濯物を発見した場合、使用者を洗濯かごで判断しますので、放置された洗濯物は該当する洗濯かごに入れ、その洗濯かごを持ち主の部屋の前へ置いてください。洗濯かごが無く洗濯機や乾燥機の中に放置された洗濯物を発見した場合は、管理人へ連絡してください。放置された洗濯物を管理人が撤去します。
- 7：洗面台に私物を放置しない。
- 8：洗面台に洗濯物を放置しない。
- 9：放置された私物は発見後、30分経過したものを放置物収集箱へ移動してください。放置物収集箱は毎週火曜、木曜に管理人が回収します。
- 10：撤去した物の保管期間は1週間とし、期間の過ぎた物は処分します。
- 11：利用料金 洗濯機：1回100円 乾燥機：30分100円

※洗濯かごは本学で配布した部屋番号の付いた物を使用してください。それ以外は私物とし撤去します。

注意事項

- ・自分のゴミは必ず自分で捨てる。
- ・使用中、汚したら使用後に清掃する。
- ・上記ルールを守れず、警告後に汚す行為、散らかす行為が続いた場合、対象者との面談、退去措置が取られる可能性があります。ブロック全体でルールを守れない場合は、設備の点検・補修のための管理費の値上がりや、洗面・洗濯室の閉鎖もあり得ます。

補食室の利用について

- 1：他のブロックにある補食室は、原則として使用しない。
- 2：ガスコンロ使用時、その場から離れないこと。使用後は火気の点検を行い、必ず元栓を閉めること。
- 3：夜間（午後11時から午前7時まで）は、他の寮生の迷惑になるので、原則として使用しないこと。
- 4：補食室の利用で発生したゴミは、流し台への放置、排水溝に流さず、調布市指定のゴミ出しルールに従い、調布市指定のゴミ袋に入れてゴミ捨て場に捨てること。
- 5：冷蔵庫・電子レンジは、常に整理し清潔にしておくこと。
- 6：冷蔵庫を使用する場合は、食品に部屋番号を明記すること。
- 7：冷蔵庫内に私物を長期間放置しないこと。傷んだ食品又は消費・賞味期限切れの食品は、発見次第随時処分し警告をします。警告後、1週間以内に改善されない場合は、冷蔵庫の使用を禁止にします。
- 8：冷蔵庫の使用方法について、以下の行為があった場合、冷蔵庫の使用を中止します。
 - ① 冷凍室に膨張し破裂する可能性がある物を入れる行為。
 - ② 靴など冷蔵または冷凍する必要のない物を入れる行為。
- 9：電子レンジを使用後、汚したままにした場合は、発見次第警告をします。警告後、1週間以内に改善されない場合は、電子レンジの使用を禁止にします。
- 10：個人の調理器具（フライパン等）や調味料など私物は、指定された場所（棚・カゴなど）に保管すること。汚れた食器・調理器具はすぐに洗うこと。
- 11：放置された私物は発見後、30分経過したものを、放置物収集箱へ移動してください。放置物収集箱は毎週火曜、木曜に管理人が回収します。
- 12：撤去した物の保管期間は1週間とし、期間の過ぎた物は処分します。

注意事項

- ・特に夏～秋は、食中毒にかかりやすいため、注意すること。
- ・ゴミは必ず自分で処分する。
- ・汚したら使用後速やかに清掃する。
- ・上記ルールを守れず、警告後に汚す行為、散らかす行為が続いた場合、対象者との面談、退去措置が取られる可能性があります。ブロック全体でルールを守れない場合は、設備の点検・補修のための管理費の値上がりや、補食室の閉鎖もあり得ます。

浴室の利用について

- 1：他のブロックにある浴室は、原則として使用しない。
- 2：浴室の使用時間については、各ブロックで話し合っ**て効率的に使用すること。**
- 3：水・ガスの節約に努めること。
- 4：共同で使用するため、他の人のことも考え清潔に使用すること。
- 5：シャワーのみ、使用できます。(浴槽にお湯を張れないように、栓を外してあります。)
- 6：浴室の使用は必ずドアを閉め、脱衣室に水が掛からないように使用すること。
- 7：使用後は浴室・脱衣室のドアをストッパーを使用して開放し、換気扇をつけておくこと。
- 8：個人の私物は、使用後居室に持ち帰り、浴室に放置しないこと。
- 9：放置された私物は警告後撤去します。
- 10：撤去した物の保管期間は1週間とし、期間の過ぎた物は処分します。

注意事項

- ・特に夏～秋は、カビが発生しやすいため、注意すること。
- ・自分のゴミは必ず自分で捨てる。
- ・使用中、汚したら使用後に清掃する。
- ・上記ルールを守れず、警告後に汚す行為、散らかす行為が続いた場合、対象者との面談、退去措置が
取られる可能性があります。ブロック全体でルールを守れない場合は、設備の点検・補修のための管
理費の値上がりや、浴室の閉鎖もあり得ます。

トイレの利用について

- 1：他のブロックにあるトイレは、原則として使用しない
 - 2：汚したら備え付けのトイレマジックリンを利用し掃除する。
 - 3：使用後は水を流す。
 - 4：便座の除菌は備え付けのトイレマジックリンを使用する。
 - 5：使用したトイレットペーパーは必ず便器に捨て、流すこと。
 - 6：便やトイレットペーパー以外はトイレに流さないこと。
 - 7：必要以上のトイレットペーパーをトイレに流さないこと。
 - 8：共同で使用するため、他の人のことも考え清潔に使用すること。汚したら各自が責任をもってきれいにすること。
 - 9：放置された私物は警告後撤去します。
 - 10：撤去した物の保管期間は1週間とし、期間の過ぎた物は処分します。
- ・ 上記ルールを守れず、警告後に汚す行為、散らかす行為が続いた場合、対象者との面談、退去措置が取られる可能性があります。ブロック全体でルールを守れない場合は、設備の点検・補修のための管理費の値上がりもあり得ます。

下足室の利用について

- 1：郵便ボックスに靴をいれない
- 2：郵便ボックスは毎日確認し中身を居室へ持ち帰ること。
- 3：郵便ボックスの上に靴を置かないこと。
- 4：掲示板は毎日確認すること。
- 5：来客用の傘立を利用する場合は、利用期間と部屋番号がわかるようにすること。
- 6：来客用の靴箱に靴を置く場合は、下記の手順に従い使用すること

①使用する場合は「来客用靴箱使用表」に以下を記入する。

・行き先（部屋番号）、使用者、入居者との関係、札番号、使用開始日時

②使用する場所の札を靴へ付けて来客用靴箱に置く。

使用上の注意

- ・ 利用日時から1日以上過ぎた靴は撤去し、入居者以外の者を宿泊させた疑いがあるものとみなし、面談をします。
 - ・ 使用札のない靴は撤去します。
 - ・ 使用毎に「来客用靴箱使用表」へ記入すること。
 - ・ スリッパ等、来客用靴箱に上履きが置いてあった場合は、共用の来客用靴箱を占有する行為となるため、行き先の入居者への面談と注意をします。注意後繰り返すようであれば、使用禁止とします。
- 7：寮内では、土足厳禁のため、下足室で靴を上履きに履き替え、土足は指定された靴箱に入れるか、居室に持ち帰ること。また、持ち帰った土足を廊下に置かないこと。飲み物を買う、ゴミを出す、その際はスリッパで出ないこと。必ず履き替えること。
 - 8：靴箱に入りきらない靴は各居室で保管し共用部（廊下、ケーブル棚等）に放置しないこと。
 - 9：放置された私物は発見後、30分経過したものを、放置物収集箱へ移動してください。放置物収集箱は毎週火曜、木曜に管理人が回収します。
 - 10：撤去した物の保管期間は1週間とし、期間の過ぎた物は処分します。
 - 11：下足室から建物に入る扉は暗証番号式の24時間オートロックとなっています。暗証番号は入居時に管理事務室からお知らせします。
なお、暗証番号を部外者へ教えるなど、寮のセキュリティーを無効にする行為をした場合は、強制退去となります。
 - 12：小包などの宅急便については、到着時に宅配業者が内線電話にて居室に連絡します。宅急便等、荷物の受け取り時は、下足室まで行き、必ず手渡しで受け取ること。荷物を玄関においたままにしないこと。

ゴミの出し方について

- 1：ゴミを出す袋は調布市指定のゴミ袋を購入し、分別しゴミ置き場へ出す。
※ゴミ置き場へ出したゴミは調布市の指定日に管理事務室でゴミ収集場所へ運搬します。
- 2：ゴミの分別方法は調布市が配布するごみ出しルールに従うこと。
- 3：ゴミ置き場は別紙「五思寮案内図」参照。
- 4：有害ゴミは、管理事務室へお持ちください。
- 5：粗大ゴミは手続き後、管理事務室までEメールにてご連絡ください。粗大ゴミを置く場所をお知らせします。

※ゴミを分別せずゴミ置き場に放置した場合は、管理事務室業務の枠を超えるためゴミ収集業者を別に委託しなければなりません。ゴミ収集業者を別に委託する費用は管理費となりますが現在の管理費では金額が足りないため委託することができません。

よって、大幅な管理費の値上げとなりますのでご注意ください。

また、指定されたゴミ置き場以外にゴミを出さないこと。特に五思寮敷地外の学内のゴミ捨て場には、不法投棄扱いになるので、絶対に捨てない。不法投棄は罰則があるので注意すること。

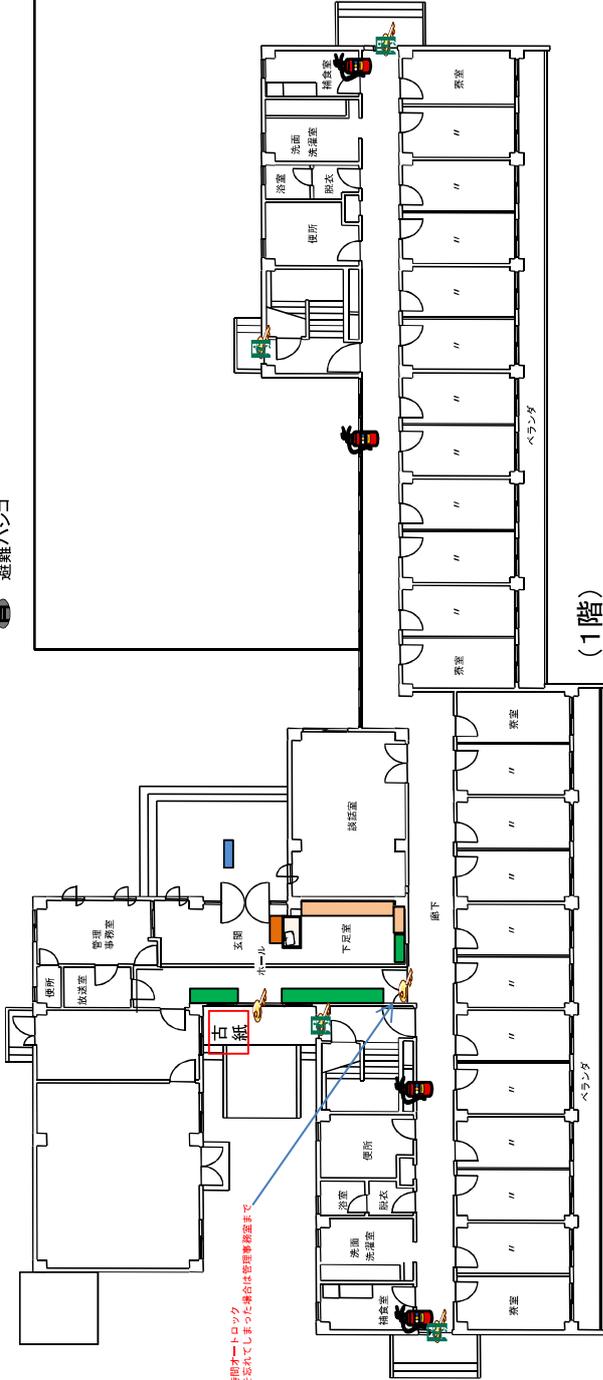
駐輪場

駐輪場

ゴミ捨て場

- ペットボトル
- 缶
- プラスチック
- 可燃物
- 古布
- ビン

- 郵便ボックス
- 靴箱
- 来客用靴箱
- 来客用傘立
- 掲示板
- 非常時開放
- 施設
- 避難ハシゴ



(1階)

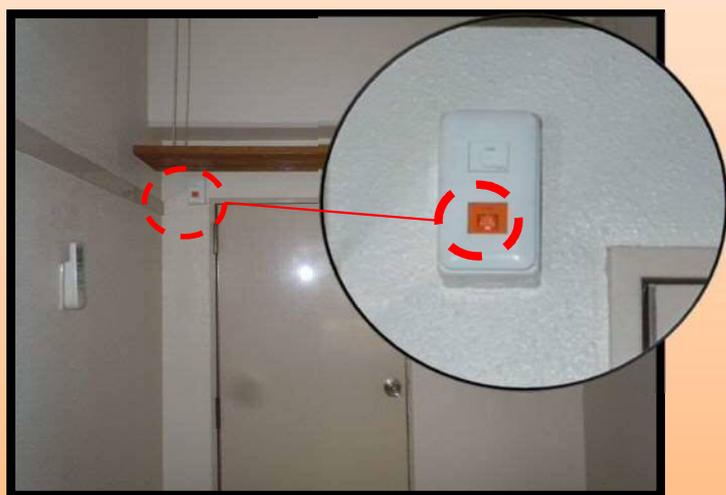
駐輪場

インターネット使用方法

この建物はインターネット専用線に（LAN配線）によるインターネットサービスをご提供しております。

居室内のモジュラーコンセントより、直接パソコンを接続して下さい。

※ LANケーブルはお客様でご用意下さい



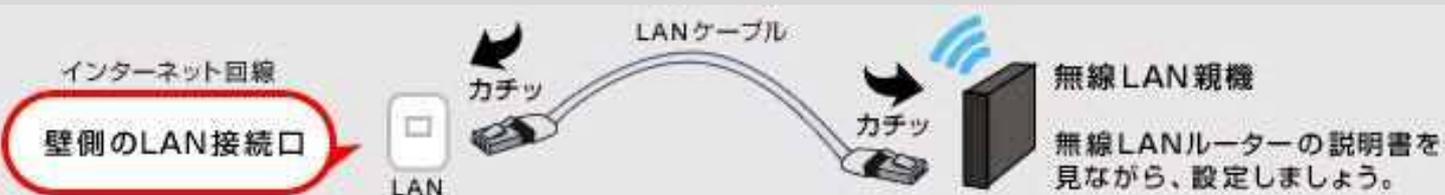
玄関扉上部に
モジュラーコンセントがあります。

モジュラーコンセントは
“下”をご利用下さい。

● 注意事項

- ・指定のメールアドレスは御座いません。
- ・宅内モデム等は御座いません。
- ・宅内無線ルーターを希望の方は家電量販店でご購入下さい。
⇒宅内無線ルーターをモジュラーコンセントとつなげてご利用下さい。

無線LANアクセスポイント 接続方法



【BUFFALO社製 ELLECOM社製】が多く使われている端末となります。家電量販店でお買い求め下さい。



◆ 問い合わせ先 ◆

テクニカルサポートセンター

03-6400-3683 (9:00~23:00/年中無休)

調布市ごみリサイクルセンター

西つつじヶ丘 菊野台 飛田給 上石原
東つつじヶ丘 富士町 野水 西町

もくじ

ごみ対策業務案内	1	有害ごみの出し方	12
カレンダー	2~7	資源物の出し方①②	13~14
ごみ出しルール・指定収集袋	8	粗大ごみの出し方	15
減免制度	9	拠点収集	16
指定収集袋・特定廃棄物処理券取扱一覧	10	市では収集できないもの	17
燃やせるごみの出し方	11	ごみ分別一覧表	18~19
燃やせないごみの出し方	12	各種補助事業	20

ごみ対策課 業務案内

● クリーンセンター

深大寺東町7-47-1
FAX: 042-481-9039

業務係 ☎042-481-7686

(主な業務)

- ・ごみの収集
- ・粗大ごみの持込み
- ・ごみの分別方法
- ・ふれあい収集
- ・ごみの不法投棄対策
- ・し尿のくみ取り
- ・せん定した枝の資源化(チップ化)
- ・事業所から排出されるごみ
- ・動物の死体の引取り

● 調布駅南口事務所

布田4-20-2 2階
FAX: 042-481-7814

庶務係 ☎042-481-7811

(主な業務)

- ・ごみ処理手数料等の支払い
- ・減量対策係 ☎042-481-7812 (主な業務)
- ・ごみの量やリサイクル
- ・調布市指定収集袋の取扱い
- ・資源物地域集団回収
- ・生ごみ処理機等の補助金

● ごみ対策課窓口

市役所2階
(主な業務)

- ・あむつ袋・ポランティア袋の交付
- ・リサイクルカレンダーの配布
- ・処理手数料の減免の手続き
- ・補助金・奨励金の申請手続き

● 利再来留(リサイクル)館

富士見町3-2-1 (中央道高架下)
[開館日・時間]

開館日 平日、第2・4土曜日

休館日 第1・3・5土曜日、日曜日、
祝日、年末年始、
第2・4月曜日

開館時間 午前9時30分~正午
午後1時~3時30分

(主な業務)

粗大ごみ再生品の展示販売



「これならできるごみ減量とリサイクル」をテーマに、市内在住・在学の小中学生から募集したポスターの入賞作品

小学校低学年の部



多摩川小学校1年生の作品



深大寺小学校2年生の作品

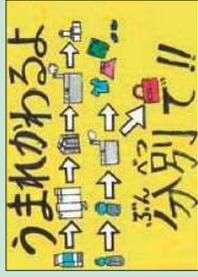


上ノ原小学校2年生の作品

小学校中学年の部



滝坂小学校4年生の作品



布田小学校3年生の作品



北ノ台小学校4年生の作品

小学校高学年の部



調和小学校5年生の作品



第一小学校6年生の作品



八雲台小学校6年生の作品

中学生の部



第六中学校3年生の作品



第三中学校3年生の作品



調布中学校2年生の作品

粗大ごみの申込みは「粗大ごみ受付センター」へ

☎03-5296-7600 ※詳細は P.15

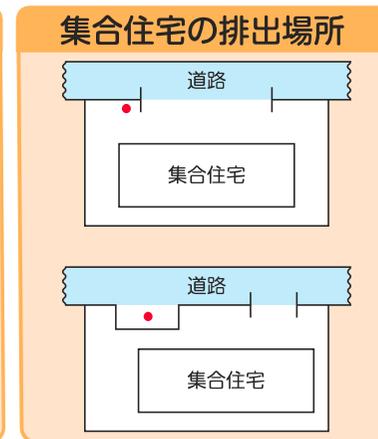
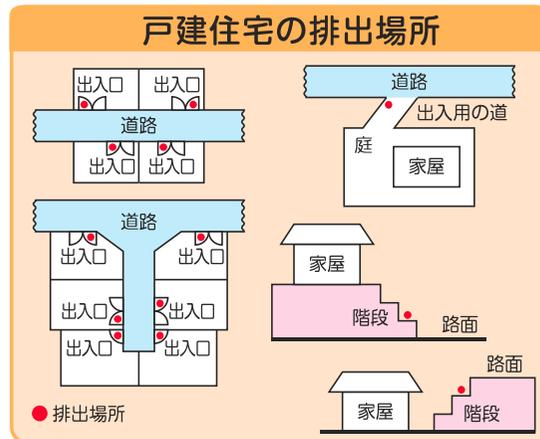
月~土 午前8時~午後7時
(年末年始を除く)

ごみ出しルール・指定収集袋

◎ごみ・資源物は玄関先などの道路に面した敷地内（集合住宅では敷地内の決められた排出場所に）、**収集日当日の朝8時まで**に出してください。

◎ルールが守られていないごみ・資源物は収集できませんのでご協力をお願いします。

※**新たに戸建住宅へお住まいになる方**は業務係（☎042-481-7686）まで収集依頼の連絡をしてください。



家庭系ごみ

家庭から出る燃やせるごみと燃やせないごみは、市が指定した取扱店（P.10）で販売する家庭系指定収集袋で出してください。



収集袋の種類 (10枚一組)	価格 (廃棄物処理手数料)
S袋 (5リットル相当)	84円<税込>
M袋 (15リットル相当)	273円<税込>
L袋 (30リットル相当)	556円<税込>
LL袋 (45リットル相当)	840円<税込>

事業系ごみ



「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」
「容器包装プラスチック」共通

収集袋の種類 (10枚一組)	価格 (廃棄物処理手数料)
S袋 (10リットル相当)	500円<税込>
M袋 (25リットル相当)	1,250円<税込>
L袋 (45リットル相当)	2,850円<税込>

事業所から出るごみは、**自己処理が原則**です。

ただし、**1回の収集に出すごみが事業系指定収集袋3袋以内の場合**、家庭ごみの収集日に出すことができます。（要事前申込）業務係（☎042-481-7686）までお問い合わせください。

※事業所から出る有害ごみ・粗大ごみは**収集しません**。

※多量の事業系一般廃棄物・産業廃棄物を出す事業所は、それぞれの許可業者に処理を委託してください。

※家庭から出る程度の資源物（容器包装プラスチックを除く）は、無料で家庭ごみの収集日に出すことができます。

※古い事業系指定収集袋や差額シールがある場合は、減量対策係（☎042-481-7812）までご連絡ください。

小さい指定収集袋ほど割安な料金としています

ごみ減量にご協力をお願いします

おむつ袋・ボランティア袋をご利用ください



おむつを使用している場合は、無料の「おむつ袋」M袋（15リットル相当）とL袋（30リットル相当）で出すことができます。

おむつ以外のものは入れないでください。

排泄物は取り除いてから「燃やせるごみ」の日に出してください。



透明または半透明の袋に「おむつ」と記載して出すことができます。

※事業所から出るおむつは、事業系ごみとして処理してください。



地域の道路や公園など、**公共の場所**を清掃される場合、「ボランティア袋」を使って出すことができます。

※燃やせるごみ・燃やせないごみに分けてボランティア袋に入れ、それぞれの収集日にご自宅の排出場所に出してください。

交付窓口	受付時間	おむつ袋	ボランティア袋
各地域福祉センター	午前9時～午後5時 (毎月第4月曜日、年末年始を除く) ※午後9時30分まで開催している場合もあり	○	○
ごみ対策課窓口 (市役所2階)	午前8時30分～ 午後5時15分 (土・日及び祝日、年末年始を除く)	○	○
ごみ対策課 (住所はP1をご覧ください)		○	○
神代出張所		○	○
環境政策課 (市役所8階)	午前8時30分～午後10時 (毎月第3月曜日(休日)の場合は翌日、年末年始を除く)	×	○
緑と公園課 (市役所8階)		×	○
市民プラザあくろろす2階・3階 (国領駅北口前)	午前9時～午後5時 (毎月第3土曜日、日曜、年末年始を除く)	○	×
子ども家庭支援センターすこやか (ココスエア2階)	午前9時～午後5時 (年末年始を除く)	○	×
各児童館		○	×

指定収集袋の無料交付

次に該当する世帯には、申請に基づき、年間一定枚数を限度として、指定収集袋（SまたはM袋）を無料でお渡しします。

※申請受付は、平成28年4月1日以降となります。

※交付する家庭用指定収集袋は平成28年度分です。申請した月により、交付枚数が異なります。

※複数の要件に合致する場合は、いずれかひとつの要件での交付となります。

対象世帯	申請窓口
①生活保護受給世帯 中国残留邦人支援受給世帯	生活福祉課 (市役所3階)
②児童扶養手当受給世帯	ごみ対策課窓口 (市役所2階)
③特別児童扶養手当受給世帯	
④身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの方の いる世帯で市民税が非課税の世帯 ^{※1}	
⑤愛の手帳(1・2度)をお持ちの方のいる世帯 で市民税が非課税の世帯 ^{※1}	該当する世帯には、 申請方法等について 市から通知をします。
⑥精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方の いる世帯で市民税が非課税の世帯 ^{※1}	
⑦平成28年1月1日現在、調布市在住の75歳以上の方 のみの世帯で、 <u>収入が年金のみ又は収入のない世帯</u> ^{※2}	
⑧老齢福祉年金受給世帯	

※1 平成27年度市民税（平成26年1月1日から平成26年12月31日までの所得）

※2 平成26年1月1日から平成26年12月31日までの期間

指定収集袋・特定廃棄物処理券

取扱店一覧

取扱店名	取扱店名
マルエツ飛田給店	有限会社勝文堂
セブンイレブン調布飛田給1丁目店	ローソン調布駅南口店
フチショップますや	ローソン調布小島町2丁目店
スリーエフ飛田給店	サンドラッグ調布店
セブンイレブン調布飛田給駅北口店	調布とうきゆう
有限会社桐屋店	サンクス京王多摩川
ファミリーマート飛田給駅南店	セブイレブ調布小島3丁目店
みんとや	ファミリーマート調布小島町店
セブンイレブン調布飛田給2丁目店	ローソン調布田店
ローソン飛田給駅南口店	なかざわ文具店
セブンイレブン飛田給品川通り店	ファミリーマート調布駅北店
有限会社柴田商店	株式会社西山商店ほうきや本店
セブンイレブン調布インナー南店	有限会社川口商店
ミネドラッグ西調布店	お茶の田園
ローソンストア100西調布駅前店	くすりセイジョー調布店
コープ西調布店	ミネドラッグ調布店
ファミリーマート西調布駅前店	セブイレブ調布北口店
いちや薬局本店	ミニストップ調布駅前店
有限会社増岡商店	お米館調布本店
セブンイレブン調布上石原3丁目店	スズ薬局調布田店
ロイヤルショップコバヤシ	リカー&フーズやまぐち
和田義商店	布田駅前薬局オズファーマシー
ファミリーマート調布武蔵境通り店	スリーエフ調布東口店
セブンイレブン調布富士見2丁目店	セブイレブ調布品川通り店
ローソンストア100調布富士見町店	くすりのケンコ薬局
有限会社白井米店	ファミリーマート調布駅南口店
長澤酒店	ローソン調布田4丁目店
ホワイト急便富士見町店(大丸店)	セブイレブ調布田4丁目店
ファミリーマート調布天文台通り店	つるや酒店
ファミリーマート調布インナー店	ローソン調布田5丁目店
有限会社彦白井米店	有限会社ネクストファーマシー
有限会社下石原酒店	やまもと洋品店
有限会社和田屋米敦店	金子米店
ミニストップ下石原2丁目店	有限会社関口商店
熊沢米店	ローソン京王布田駅前店
セブンイレブン調布下石原2丁目店	ココカラファイン国領店
サンドラッグ下石原店	合同会社西友国領店
株式会社京王ストア西調布店	有限会社小西商店
合同会社西友小島町1丁目店	ファミリーマート国領2丁目店
セブンイレブン調布小島1丁目店	マルエツ国領店
青木商店	有限会社よろずや
セブンイレブン調布小島1丁目店	川口屋
ファミリーマート調布小島町店	ウェルバーク調布国領店
サンクス調布小島店	有限会社小泉米店
ショップポルン	

取扱店名	取扱店名
ファミリーマート秀栄国領南店	ファミリーマート調布田駅前店
栄屋酒店	セブイレブ調布国領店
サンクス調布品川通り店	クリエイトS・D調布国領町店
有限会社山口商店	ファミリーマートスミタ国領店
株式会社高坂ダンスキ商会	株式会社イトヨーカ堂国領店
ミニヒヤゴ布田駅前店	ローソン調布国領八丁目店
セブイレブ調布田駅前店	ファミリーマート秀栄国領八丁目店
セブイレブ調布国領店	セブイレブ調布染地2丁目店
クリエイトS・D調布国領町店	株式会社いなげや調布染地店
ファミリーマートスミタ国領店	サンクス調布日活撮影所前店
株式会社イトヨーカ堂国領店	ファミリーマート調布染地2丁目店
ローソン調布国領八丁目店	スイートショップインシ
ファミリーマート秀栄国領八丁目店	ミニストップ調布染地店
セブイレブ調布染地2丁目店	クイーンズ伊勢丹調布店
株式会社いなげや調布染地店	有限会社間藤商店
サンクス調布日活撮影所前店	ローソンストア100調布多摩川店
ファミリーマート調布染地2丁目店	くろがねや調布店
スイートショップインシ	ローソン調布多摩川一丁目店
ミニストップ調布染地店	ミニストップ調布多摩川一丁目店
クイーンズ伊勢丹調布店	スーパーオザム調布多摩川店
有限会社間藤商店	ファミリーマート京王多摩川店
ローソンストア100調布多摩川店	カフェエド好き
くろがねや調布店	ローソン京王多摩川駅前
ローソン調布多摩川一丁目店	ローソン薬局
ミニストップ調布多摩川一丁目店	タウンス調布多摩川店
スーパーオザム調布多摩川店	ローソン調布多摩川店
ファミリーマート京王多摩川店	サークルK調布佐須須五丁目店
カフェエド好き	セブイレブ調布柴崎1丁目店
ローソン京王多摩川駅前	生活協同組合コープみらい柴崎店
ローソン薬局	クリエイトS・D調布柴崎店
タウンス調布多摩川店	サンクス調布上ノ原店
ローソン調布多摩川店	サンクス調布野台店
サークルK調布佐須須五丁目店	ドラッグセイオー駅前薬局
セブイレブ調布柴崎1丁目店	セブイレブ調布柴崎北店
生活協同組合コープみらい柴崎店	ローソン調布野台一丁目店
クリエイトS・D調布柴崎店	山万酒店
サンクス調布野台店	フンヤ
ドラッグセイオー駅前薬局	有限会社恵比寿屋
セブイレブ調布柴崎北店	サイクルショップ菊野台
ローソン調布野台一丁目店	セイジョー薬局柴崎店
山万酒店	ローソンストア100柴崎駅南口店
フンヤ	

取扱店名	取扱店名
ファミリーマート調布野台2丁目店	ファミリーマート調布つつじヶ丘店
ウェルバーク調布野台店	株式会社鹿鳴屋商店
セブイレブ調布柴崎駅南口店	今木屋
マルコポーロ	ローソンつつじヶ丘三丁目店
株式会社ビッグ・エー調布野台店	サトーデンキ
丘の上業まつじヶ丘店	株式会社飛鳥書店つつじヶ丘店
株式会社ライコポーレ・インテリジェント	セブイレブ調布つつじヶ丘店
有限会社福山食糧店	クリエイトS・D調布つつじヶ丘駅前店
ミニストップつつじヶ丘南口店	クスリセイジョー調布つつじヶ丘店
きざき	京王ストアエクスプレスつつじヶ丘店
ファミリーマート調布つつじヶ丘店	薬局トモズリナードつつじヶ丘店
有限会社鹿鳴屋商店	オオセキつつじヶ丘店
今木屋	有限会社構田不動産
ローソンつつじヶ丘三丁目店	有限会社中島商店
サトーデンキ	セブイレブ調布つつじヶ丘南口店
株式会社飛鳥書店つつじヶ丘店	とみざわ
セブイレブ調布つつじヶ丘店	有限会社第二福山神代店
クリエイトS・D調布つつじヶ丘駅前店	有限会社キク薬局
クスリセイジョー調布つつじヶ丘店	合同会社西友調布入間町店
京王ストアエクスプレスつつじヶ丘店	セブイレブ調布入間町1丁目店
薬局トモズリナードつつじヶ丘店	セブイレブ調布野川大橋南店
オオセキつつじヶ丘店	株式会社クリヤマパッキング
有限会社構田不動産	サークルK調布成城富士見橋店
有限会社中島商店	仙川商店街協同組合
セブイレブ調布つつじヶ丘南口店	ファミリーマート仙川駅前店
とみざわ	合同会社西友友仙川店
有限会社第二福山神代店	セブイレブ調布仙川駅前店
有限会社キク薬局	ココカラファイン仙川店
合同会社西友調布入間町店	ミネドラッグ仙川駅前店
セブイレブ調布入間町1丁目店	セブイレブ調布仙川1丁目店
セブイレブ調布野川大橋南店	ファミリーマート調布仙川町一丁目店
株式会社クリヤマパッキング	株式会社京王ストア仙川駅前店
サークルK調布成城富士見橋店	セブイレブ調布仙川店
仙川商店街協同組合	

取扱店名	取扱店名
鈴屋	ミニストップ調布仙川店
セブイレブ調布野台2丁目店	ウェルバーク調布仙川店
ウェルバーク調布野台店	株式会社いなげや調布仙川店
セブイレブ調布柴崎駅南口店	ファミリーマート仙川駅前店
マルコポーロ	セブイレブ調布仙川3丁目店
株式会社ビッグ・エー調布野台店	ファミリーマート 緑ヶ丘店
丘の上業まつじヶ丘店	有限会社神代書店
株式会社ライコポーレ・インテリジェント	鳥忠ホームズ仙川店
有限会社福山食糧店	きくちドラッグ
ミニストップつつじヶ丘南口店	ファミリーマート調布若葉町一
きざき	マルエツ調布店
ファミリーマート調布つつじヶ丘店	サントラッグ調布ヶ丘店
有限会社鹿鳴屋商店	小西酒店
今木屋	セブイレブ調布ヶ丘2丁目店
ローソンつつじヶ丘三丁目店	セブイレブ調布ヶ丘3丁目店
サトーデンキ	株式会社菅酒店
株式会社飛鳥書店つつじヶ丘店	有限会社泉商店調布店
セブイレブ調布つつじヶ丘店	有限会社田村正三商店 酒のたむら
クリエイトS・D調布つつじヶ丘駅前店	ウェルバーク調布深大寺店
クスリセイジョー調布つつじヶ丘店	日用品雑貨卸(株) サトー商事
京王ストアエクスプレスつつじヶ丘店	有限会社マルカク堂
薬局トモズリナードつつじヶ丘店	ファミリーマート調布深大寺元町店
オオセキつつじヶ丘店	フーズショップ茂木
有限会社構田不動産	ファミリーマート調布深大寺元町店
有限会社中島商店	TOM&SAM
セブイレブ調布つつじヶ丘南口店	有限会社御林商店
とみざわ	ミニストップ植物公園前店
有限会社第二福山神代店	青木酒店
有限会社キク薬局	志の美屋
合同会社西友調布入間町店	グルメシテイ神代店
セブイレブ調布入間町1丁目店	ヤマザキショップノモト薬品
セブイレブ調布野川大橋南店	コミュニティショップひのや
株式会社クリヤマパッキング	クリエイトS・D調布深大寺東町店
サークルK調布成城富士見橋店	富沢商店
仙川商店街協同組合	ドラッグストアアマットキヨシ調布深大寺店
ファミリーマート仙川駅前店	ミニストップ深大寺東町店
合同会社西友友仙川店	セブイレブ調布深大寺東5丁目店
セブイレブ調布仙川駅前店	セブイレブ調布野ヶ丘三鷹通り店
ココカラファイン仙川店	株式会社カネカ南深大寺店
ミネドラッグ仙川駅前店	有限会社吉野商店
セブイレブ調布仙川1丁目店	富沢菓子店
ファミリーマート調布仙川町一丁目店	ファミリーマート調布深大寺南町店
株式会社京王ストア仙川駅前店	伊勢元酒店
セブイレブ調布仙川店	サークルK調布深大寺南店
	セブイレブ調布八雲台店

取扱店名	取扱店名
ファミリーマート調布仙川店	ファミリーマート調布若葉町一
ウェルバーク調布仙川店	マルエツ調布店
株式会社いなげや調布仙川店	サントラッグ調布ヶ丘店
ファミリーマート仙川駅前店	小西酒店
セブイレブ調布仙川3丁目店	セブイレブ調布ヶ丘2丁目店
ファミリーマート 緑ヶ丘店	セブイレブ調布ヶ丘3丁目店
有限会社神代書店	株式会社菅酒店
鳥忠ホームズ仙川店	有限会社泉商店調布店
きくちドラッグ	有限会社田村正三商店 酒のたむら
ファミリーマート調布若葉町一	ウェルバーク調布深大寺店
マルエツ調布店	日用品雑貨卸(株) サトー商事
サントラッグ調布ヶ丘店	有限会社マルカク堂
小西酒店	ファミリーマート調布深大寺元町店
セブイレブ調布ヶ丘2丁目店	フーズショップ茂木
セブイレブ調布ヶ丘3丁目店	ファミリーマート調布深大寺元町店
株式会社菅酒店	TOM&SAM
有限会社泉商店調布店	有限会社御林商店
有限会社田村正三商店 酒のたむら	ミニストップ植物公園前店
ウェルバーク調布深大寺店	青木酒店
日用品雑貨卸(株) サトー商事	志の美屋
有限会社マルカク堂	グルメシテイ神代店
ファミリーマート調布深大寺元町店	ヤマザキショップノモト薬品
フーズショップ茂木	コミュニティショップひのや
ファミリーマート調布深大寺元町店	クリエイトS・D調布深大寺東町店
TOM&SAM	富沢商店
有限会社御林商店	ドラッグストアアマットキヨシ調布深大寺店
ミニストップ植物公園前店	ミニストップ深大寺東町店
青木酒店	セブイレブ調布深大寺東5丁目店
志の美屋	セブイレブ調布野ヶ丘三鷹通り店
グルメシテイ神代店	株式会社カネカ南深大寺店
ヤマザキショップノモト薬品	有限会社吉野商店
コミュニティショップひのや	富沢菓子店
クリエイトS・D調布深大寺東町店	ファミリーマート調布深大寺南町店
富沢商店	伊勢元酒店
ドラッグストアアマットキヨシ調布深大寺店	サークルK調布深大寺南店
ミニストップ深大寺東町店	セブイレブ調布八雲台店
セブイレブ調布深大寺東5丁目店	

取扱店名	取扱店名
ファミリーマート調布仙川店	ファミリーマート調布若葉町一
ウェルバーク調布仙川店	マルエツ調布店
株式会社いなげや調布仙川店	サントラッグ調布ヶ丘店
ファミリーマート仙川駅前店	小西酒店
セブイレブ調布仙川3丁目店	セブイレブ調布ヶ丘2丁目店
ファミリーマート 緑ヶ丘店	セブイレブ調布ヶ丘3丁目店
有限会社神代書店	株式会社菅酒店
鳥忠ホームズ仙川店	有限会社泉商店調布店
きくちドラッグ	有限会社田村正三商店 酒のたむら
ファミリーマート調布若葉町一	ウェルバーク調布深大寺店
マルエツ調布店	日用品雑貨卸(株) サトー商事
サントラッグ調布ヶ丘店	有限会社マルカク堂
小西酒店	ファミリーマート調布深大寺元町店
セブイレブ調布ヶ丘2丁目店	フーズショップ茂木
セブイレブ調布ヶ丘3丁目店	ファミリーマート調布深大寺元町店
株式会社菅酒店	TOM&SAM
有限会社泉商店調布店	有限会社御林商店
有限会社田村正三商店 酒のたむら	ミニストップ植物公園前店
ウェルバーク調布深大寺店	青木酒店
日用品雑貨卸(株) サトー商事	志の美屋
有限会社マルカク堂	グルメシテイ神代店
ファミリーマート調布深大寺元町店	ヤマザキショップノモト薬品
フーズショップ茂木	コミュニティショップひのや
ファミリーマート調布深大寺元町店	クリエイトS・D調布深大寺東町店
TOM&SAM	富沢商店
有限会社御林商店	ドラッグストアアマットキヨシ調布深大寺店
ミニストップ植物公園前店	ミニストップ深大寺東町店
青木酒店	セブイレブ調布深大寺東5丁目店
志の美屋	セブイレブ調布野ヶ丘三鷹通り店
グルメシテイ神代店	株式会社カネカ南深大寺店
ヤマザキショップノモト薬品	有限会社吉野商店
コミュニティショップひのや	富沢菓子店
クリエイトS・D調布深大寺東町店	ファミリーマート調布深大寺南町店
富沢商店	伊勢元酒店
ドラッグストアアマットキヨシ調布深大寺店	サークルK調布深大寺南店
ミニストップ深大寺東町店	セブイレブ調布八雲台店
セブイレブ調布深大寺東5丁目店	

(※平成28年1月現在。最新版は調布市ホームページをご覧ください。)

調布市指定
特定廃棄物処理券
 一般廃棄物収集袋 取扱店

このステッカーが取扱店の目印です

ごみ減量は商品選びから

余分なものは購入しない 過剰包装は断りましょう

燃やせるごみの出し方

※ごみの分別一覧表
(P18~19)

燃やせるごみ専用指定収集袋に入れ、**収集日当日の朝8時まで**に、道路に面した敷地内、または、決められた排出場所に出してください。

ごみの主な種類・出すときの注意点

- ◆ 生ごみ
↳ **生ごみは、必ず水をよく切ってから出してください。**
「水切りネット」で
もうひと絞り
- ◆ ゴム製品
(自動車やバイクのタイヤは
専門業者へ)
- ◆ 皮革製品
(**革製の衣類は「古布」の日に出す**)
- ◆ 紙片
↳ 名刺サイズ以上の大きさの紙は「古紙」に出してください。(P13をご覧ください)
- ◆ 枝・葉 ◆ 使い捨てカイロ ◆ 保冷剤 ◆ まくら
- ◆ 帽子 ◆ 衛生用品 ◆ くつ ◆ かばん
- ◆ 紙くず類(感熱紙・カーボン紙など) ◆ 貝殻

- ### その他の注意点
- ◆ 竹串は危なくないように、先を折るなどして出してください。
 - ◆ てんぷら油などは、紙や布に染み込ませてから出してください。
 - ◆ 太さ8cm・長さ40cm以上の枝は専門業者へ。
 - ◆ 牛乳パック(飲料用紙パック)は大切な資源です。購入先の回収ボックスか、牛乳パック回収ステーション(P16をご覧ください)に出して、リサイクルにご協力ください。

燃やせるごみ専用指定収集袋に入れる



色：オレンジ

ガラスや猫などによる被害がある場合は、指定収集袋をポリバケツなどに入れて出すと効果的です。
※事業系ごみの処理についてはP8をご覧ください。

せん定した枝木をリサイクル

- ◆ **せん定した枝木はチップ化して、リサイクルすることができます。**
- **対象**
 - ① 幹の太さが8cm以下、長さ1m以下の枝木
※木の根を除く
 - ② 敷地内の樹木をせん定したもので、チップ化した枝木を敷地内で自己処理できる方
- **対象とならないもの**
竹、笹、ウルシ、アセビ、松、イチヨウ、シユロ、バラ、腐食した樹木、毒性のある樹木(キョウチクトウ)、落ち葉、草花、材木等
- **申込方法**
電話による**予約制** 業務係 ☎042-481-7686 (予約受付は平日のみ)



チップ化したせん定枝は庭にまいて雑草の抑制に使ったり、土と混ぜて堆肥等にご活用ください。

- **作業日**
平日、祝日(土曜、日曜、12月30日から1月3日までを除く)
- **その他**
一次処理(3cm程度に破砕)か、二次処理(さらに細かく粉砕)を選べます。枝を同じ方向に向けて30cm程度の束にしてください。
トゲのある樹木は、別にして束ねてください。
その他、申込み時に注意点等の説明があります。
※チップ化しない場合は、**太さ8cm以下、長さ40cm未満**に切って、**燃やせるごみ専用指定収集袋に入れて**出してください。
※事業所・集合住宅も可

生ごみのうち80%は水分です

水切りネットで生ごみをぎゅっとひと絞りしましょう

燃やせないごみの出し方

※ごみの分別一覧表 (P18～19)

燃やせないごみ専用指定収集袋に入れ、**収集日当日の朝8時まで**に、道路に面した敷地内、または、決められた排出場所に出してください。

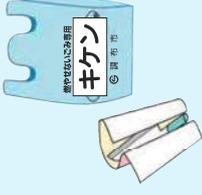
ごみの主な種類・出すときの注意点

- ◆ 金属製品 (アルミホイルを含む)
- ◆ ガラス製品 (鏡・電球など。 **蛍光灯は「有害ごみ」**)
- ◆ 陶磁器 (皿・茶碗など)
- ◆ 容器包装以外のプラスチック製品 (おもちゃ、ハンガーなど)
- ◆ ウレタン
- ◆ スポンジ
- ◆ 小型家電製品
- ◆ 刃物 (紙や布に包み「キケン」と表示)
- ◆ 割れ物 (紙や布に包み「キケン」と表示)

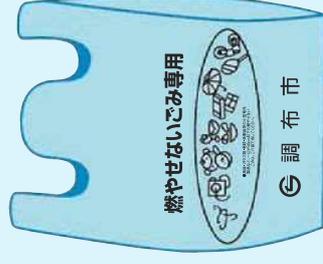
その他の注意点

- ◆ 包丁や割れたビン・コップ・食器などは、**新聞紙や布などに包み、「キケン」と書いた紙を指定収集袋に貼る**などして、危険のないように出してください。
- ◆ **ガステーパーブル・カセットコンロ、ストーブ (石油・ガス) などの着火装置のついているものは、大きさに関わらず粗大ごみに出してください。(カセットボンベは、使い切って穴を空けず有害ごみに出してください。)**
- ◆ 電池を用いたおもちゃ・リモコン・小型家電製品などを出すときは、必ず電池を抜き取ってから出してください。電池は**有害ごみ**に出してください。
- ◆ 傘は袋からはみ出てもかまいません。

出し方



燃やせないごみ専用
指定収集袋に入れる



色：ブルー

※事業系ごみの処理については P8をご覧ください。



有害ごみの出し方

ごみの主な種類・出すときの注意点

- ◆ 水銀を含むもの (蛍光灯・乾電池・ボタン電池・体温計・血圧計など)
⇒ 蛍光灯は破損防止のため、購入したときの箱に入れて出すこともできます。

※事業所から出る有害ごみは、市では収集できませんので、一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼してください。

出し方

袋に入れずに、
カゴやバケツなどの
容器に入れる



(燃やせないごみとは分けて出してください)

袋には入れずに、収集日当日の朝8時までに、道路に面した敷地内、または、決められた排出場所に出してください。

ごみ収集車の車両火災が発生しています

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切って有害ごみへ

資源物の出し方①

※ごみの分別一覧表 (P18~19)

収集日当日の朝8時まで、道路に面した敷地内、または、決められた排出場所に出してください。

資源物の主な種類・出すときの注意点

出し方

- ◆新聞
 ↳新聞の販売店回収がある場合は、そちらを利用してください。
- ◆雑誌・本
- ◆段ボール
- ◆雑紙 (お菓子の箱・はがき・封筒・メモ用紙・コピー用紙・チラシ・商品を包んでいる包装紙・紙袋など、**名刺サイズ以上の大きさの紙**)

- その他の注意点
- ◆古紙は雨の日も収集します。
 - ◆新聞と段ボールは一緒にしないで、別々に出してください。
 - ◆ビニール袋には入れないでください。

● 資源物にならない紙類 ●

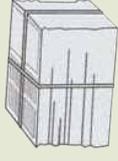
感熱紙・カーボン紙・写真・紙コップ・洗濯洗剤の箱・シユレッターにかけた紙・汚れのひどい紙・油のついた紙・シール台紙・くつやかばんのつめものの紙など

● 燃やせるごみに出してください ●

- ◆古着 ◆タオル ◆シーツ
- ◆カーテン (金具は「燃やせないごみ」)
- ◆毛布 (電気毛布は「粗大ごみ」)

- ◆衣類は濡れるとリサイクルできないので**雨の日には出さないようご協力ください。**
- ◆衣類のボタン・ファスナーなどは付いたまま結構です。

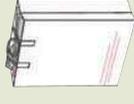
束ねてひもでしぼる



束ねてひもでしぼる

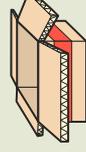


たんで紙袋に入れるか、チラシなどの間にはさむ



※紙袋がないときはひもでしぼる。

透明もしくは半透明の袋に入れる



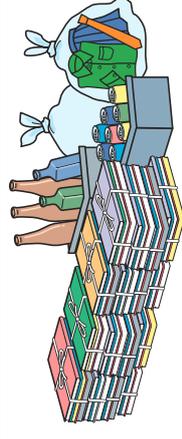
資源物持去り対策について

平成27年4月から古紙などの資源物を無断で持ち去ることは、条例で禁止しています。このような行為を見かけた方は、ごみ対策課へご一報ください。

電話 042-481-7686
 F A X 042-481-9039
 E-mail gomitai@w2.city.chofu.tokyo.jp

【注意事項】

- ◎直接声をかけたり、写真や動画を撮影したりしない
- ◎場所、時間、車のナンバーや特徴をメモしておく
- ◎市の収集車両は「調布市委託業務」と表示しています
- ◎集団回収など市の許可を受けた収集車両は右記の「STOP 持去り」のステッカーを貼っています



STOP 持去り!
 調布市地域集団回収

「資源物地域集団回収」をはじめてみませんか

市から奨励金を交付します

資源物の主な種類・出すときの注意点

ビン	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 飲食用のビン(ジュース、酒、調味料など) ※ラベルはがさなくて結構です。
カン	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 飲食用のカン(ジュース、酒、調味料など) ※つぶさなくて結構です。
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ペットボトル(ジュース、お茶、調味料など) ←マークのついているもの PET ※ラベルはがさなくて結構です。できるだけつぶしてください。 (ふたは「容器包装プラスチック」、切断したもので汚れているものは「燃やせないごみ」)

出し方	<p>袋に入れずに、カゴやバケツ、コンテナなどの容器に入れる</p>
------------	------------------------------------

その他の注意点	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 袋には入れないでください。 ◆ 中を軽く水でゆすいでから出してください。 ◆ 化粧品、ビンや塗料のカンなど、飲料用・食用以外のビンやカンは燃やせないごみに出してください。 ◆ 一斗缶はつぶして燃やせないごみに出してください。 ◆ プラスチック製の「ふた」は容器包装プラスチックに、金属の「ふた」は燃やせないごみに出してください。
----------------	---

容器包装プラスチック	<p>商品を入れているプラスチック製の「容器」や、商品を包んでいるプラスチック製の「包装」で、「プラ」マークが付いているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 袋(スナック・ラーメン・レジ袋) ◆ トレイ ◆ 発泡スチロール ◆ パック・カップ (カップ類・コンビニ弁当の容器) ◆ ネット(みかんなど) ◆ ペットボトルのふた ⇨ 「ペットボトル」はプラスチックと混ぜないで、ペットボトルの収集日に出してください。 ◆ ボトル類(シヤンプーなど) ◆ 使い捨てコンタクトレンズの容器 <p>上記以外は燃やせないごみに出してください。</p>
-------------------	---

<ul style="list-style-type: none"> ◆ プラスチック製の商品本体で、「容器」や「包装」でないものは対象となりません。(おもちゃ・バケツ・ビデオテープ・カセットテープ・CD・傘・文具など) 燃やせないごみに出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 汚れは洗い流すか、ふき取ってから出してください。 (汚れが落ちないものは燃やせないごみに出してください) ◆ 包装についたはがせないラベルは、はがさないで結構です。
---	---

<p>透明もしくは半透明の袋に入れる</p>	<p>※事業系ごみの処理についてはP8をご覧ください。 ※袋の中に、さらに袋に入れた状態で容器包装プラスチックを入れる「二重袋」にはしないでください。</p>
------------------------	--

粗大ごみのお出し方

※ごみの分別一覧表 (P18~19)

(主に一辺が40cm以上の大型ごみ)

収集を希望する方

※引越し等の場合は余裕をもってお申込みください。

①申込み

調布市粗大ごみ受付センター
☎03-5296-7600

月～土曜日

(午前8時～午後7時、年末年始を除く)

インターネットからも申込みができます。
<http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

※収集申込みできるのは、**一世帯1収集日につき10点までです。**

持込みする方

①申込み

クリーンセンター(業務係)
☎042-481-7686

月～金曜日

(午前8時30分～午後5時15分、祝日・年末年始を除く)

持込日の前日(土・日・祝日を除く)までに持込日・品目を連絡し、受付をしてください。

※1日に持込むことができる粗大ごみは、数に限らず、上限10,500円までです。

② 特定廃棄物処理券購入(従来の粗大ごみ処理券も使えます)



特定廃棄物処理券の取扱店(P10)でご購入ください。

※**収集日、氏名または受付番号を記入。**

※**集合住宅の場合、部屋番号を必ず記入。**

※**特定廃棄物処理券は粗大ごみの目立つ所に貼ってください。**

315円(税込) 630円(税込)

③ 収集日当日に出す

● 収集日当日の朝8時までに出してください。

● 立会う必要はありません。

● 処理券控(券の裏側)

は、収集が終わる

まで大切に保管

しておいてください。



特定廃棄物
処理券

③ 予約日に持込む

● 持込みができる日時

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時30分～11時30分、

午後1時30分～3時30分

● 持込みの際に住所の確認をしますので、

免許証等をご持参ください。

ご注意ください

① 冷蔵(冷凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ・エアコン・パソコン・原動機付自転車などは、市では収集できません(P17)。

② 収集日に粗大ごみを出し忘れたり、処理券を貼り忘れた場合は、再度お申込みください。

③ お店や会社(事務所)などの事業所から出る粗大ごみは、市では収集できません。

主な粗大ごみ料金表

品目	手数料	品目	品目	手数料
家庭用品		学習機・ライティングデスク		1,260
	315	引き出し類(車上的ものでA3サイズまで)		315
	630	ハネル・オイルヒーター		630
	315	ストーブ・ファンヒーター		315
	315	電気こたつ(こたつ板除く)		315
	315	加湿器・除湿機(一辺40cm以上)		630
	315	空気清浄機		315
	315	照明器具(一辺40cm以上)		315
	315	風呂のふた(一辺40cm以上)		315
	315	ガステーブル(1口用)		315
	315	ガステーブル(2口以上用)		630
	945	電子レンジ・ガスオーブン		315
	945	食器洗い機		315
	630	食器乾燥機		315
	630	調理台・ワゴン		315
	315	ホットプレート(一辺40cm以上)		315
	315	カセットコンロ(大きめに問わず)		315
	630	折りたたみ式ベッド・パイプベッド		315
	2,205	シングルベッド・セミダブルベッド(枠・マットをセット)		315
	3,150	ダブルベッド(枠・マットをセット)		630
	945	ベッドマット(シングル・セミダブル)		315
	1,260	ベッドマット(ダブル)		315
	315	マットレス(スポンジ)		630
	1,260	ベッド枠(シングル・セミダブル)		945
	1,890	ベッド枠(ダブル)		630
	315	布団(夏掛け布団・ベッド用含む)		630
	315	電気毛布		630
	315	敷物(6畳未満・カーペットを含む)		315
	630	敷物(6畳以上・カーペットを含む)		315
	315	ホットカーペット(6畳未満)		315
	630	棚(扉無し)・げた箱類(一辺90cm未満)		315
	1,260	棚(扉無し)・げた箱類(一辺90cm以上)		315
	945	棚(扉有り)・たんす(一辺90cm未満)		315
	1,575	棚(扉有り)・たんす(一辺90cm以上)		315
	315	パイプハンガー・ハンガーラック		315
	315	衣類箱・茶箱・カラーボックス		315
	630	テーブル(天板の一辺又は直径が90cm未満)・座卓		315
	945	テーブル(天板の一辺又は直径が90cm以上)		315
	315	いす・座いす		315
	630	ソファ(1人用)		630
	1,260	ソファ(2人以上用)		945
	1,260	鏡台・ドレッサー		315
	315	姿見		1,260
家具類		クーラーボックス		315
	630	物干し竿・パイプ類(5本一式)		315
	945	物干し台(コンクリート部分を除く)		315
	315	自転車(18インチ以下)		315
	630	自転車(19インチ以上)		630
	1,260	電動自転車(バッテリーは取りはずす)		945
	1,260	スケートボード		315
	315	物置(一辺1m以上2m未満で分解済みのもの)		1,260

※調布市ホームページ「ごみ・リサイクル」→「粗大ごみ受付センター」
→「調布市」→「粗大ごみ品目と料金検索」もご利用ください。

混み合うことがありますので、粗大ごみの申し込みはお早めに

カセットコンロは大きさに関わらず粗大ごみに出してください

拠点収集

小型家電拠点収集

ビデオカメラやヘアドライヤーなど、小型の家電製品から有用金属を取り出して再資源化する取組が始まっています。粗大ごみや家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど）以外の家電製品で、専用の回収ボックスに入れられる大きさ（縦15cm未満×横30cm未満）のものは、「燃やせないごみ」の袋に入れず、できるだけ専用の回収ボックスをご利用ください。

【ご案内】

- ◎ 回収ボックス設置場所
市役所2階・神代出張所・クリーンセンター
- ◎ 回収時間
平日の午前8時30分～午後5時15分
- ◎ 回収ボックスに入れた品物は取り出すことができません
- ◎ 電池類（有害ごみ）は必ず取り外してください
- ◎ ごみ、包装紙、異物など、家電製品以外のものは入れないでください

縦15cm未満×横30cm未満の使用済小型家電製品が対象となります。

携帯電話、PHS、スマートフォン、パソコンは民間のリサイクルシステムが確立しているため、市では収集しません。



携帯電話・PHSの回収

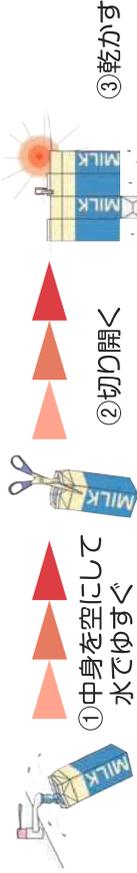
- 回収場所：モバイル・リサイクル・ネットワーク参加店
(携帯電話の販売店など)
- 処理方法：個人情報等を消去後、リサイクル
詳細は、モバイル・リサイクル・ネットワークホームページをご覧ください。



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話の回収サービス

牛乳パック拠点収集

牛乳パック（飲料用紙パック）は大切な資源です。購入先の回収ボックスか、右記の牛乳パック回収ステーションに出して、リサイクルにご協力ください。



お願い
カビの発生を防ぐため、必ず手順どおりの排出をお願いします。
・右記回収ステーションでは内側が銀色（アルミ箔付）の紙パックも、回収することが可能です。
・プラスチック製の注ぎ口は、できるだけ切り取って、燃やせないごみに出してください。

小形充電式電池の回収

- 回収場所：電器店、スーパー、ホームセンターなど
- 回収品目：ニカド電池、ニッケル電池、リチウムイオン電池など
詳細は、一般社団法人JBRCホームページをご覧ください。



牛乳パック回収ステーション

地区	回収場所	地区	回収場所
入間町	入間地域福祉センター、西友調布入間町店、サンクルU調布成城富士見橋店	仙川町	西友仙川店
上石原	西部地域福祉センター、西部児童館、コープ西調布店	染地	染地地域福祉センター、染地児童館、いなげやina21調布染地店、クイーンズ伊勢丹調布店
菊野台	菊野台地域福祉センター	多摩川	多摩川児童館
国領町	国領児童館、すてっぷ	調布ヶ丘	調布ヶ丘地域福祉センター、調布ヶ丘児童館
小島町	調布市役所、総合福祉センター、調布とぎゅう	西つげヶ丘	金子地域福祉センター、つづじヶ丘児童館、神代団地商店街、オオゼキつづじヶ丘店
佐須町	佐須児童館	富士見町	富士見地域福祉センター、富士見児童館
下石原	下石原地域福祉センター	布田	しごと場大好き
深大寺北町	深大寺地域福祉センター、図書館深大寺分館	緑ヶ丘	緑ヶ丘地域福祉センター、緑ヶ丘児童館
深大寺東町	トップ深大寺店、深大寺児童館	八雲台	第2ボビーの家
深大寺元町	フードショップ茂木、ひいす		

平成28年1月現在

牛乳パックはリサイクルの優等生

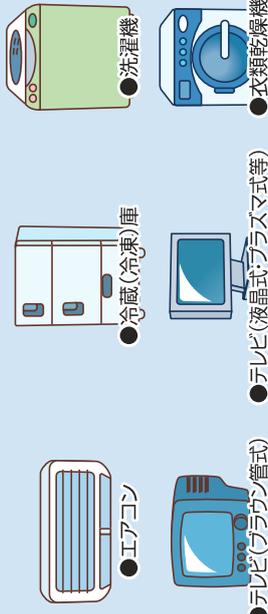
お近くの回収ボックスを利用してリサイクルしましょう

市では収集できないもの

それぞれの方法で処分してください

一部の家電

《対象機器》家庭で使用し、不要となった



「家電リサイクル法」に基づき、上記家電は市では収集できません。下記の手順に従って処分してください。
※解体したものであっても、市では収集できません。

回収・リサイクルの手順

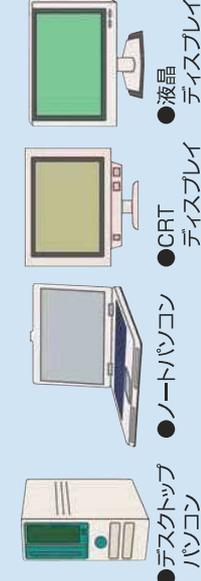
買替えの場合 →買替えをする店に引取りを依頼	処分する場合 →買った店に引取りを依頼
上記に該当しない場合 →収集運搬業者に依頼 【参考】(株)調布清掃 ☎042-485-1166 (株)吉野清掃 ☎042-483-6259 他	

「リサイクル料金」のほか、「収集・運搬等料金」がかかることがあります。

- ①リサイクル料金 お問い合わせ先: 家電リサイクル券センター
☎0120-319640
<http://www.rkc.aeha.or.jp/>
- ②収集・運搬料金 回収を依頼する電器店または収集運搬業者にご確認ください。

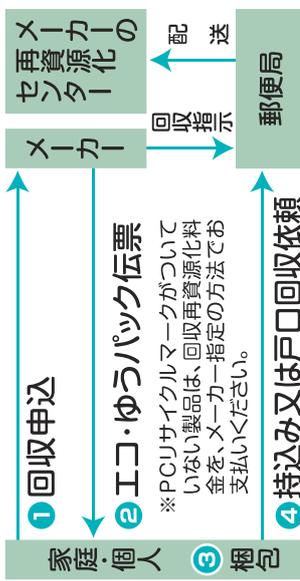
パソコン

《対象機器》家庭で使用し、不要となった



「資源有効利用促進法」に基づきリサイクルが義務付けられているパソコンは、市では収集できません。下記の手順に従って、各メーカーに申込みをしてください。各メーカーの受付窓口は各社のホームページや製品に付属の取扱説明書などで確認してください。
※解体したものであっても、市では収集できません。

回収・リサイクルの手順



自作のパソコンなどのメーカー不在パソコンの処理は

お問い合わせ先
一般社団法人パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685

PCリサイクル詳細情報は、一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページで詳しく公開されています。
<http://www.pc3r.jp>

オートバイ・原動機付自転車

※取扱いきれない二輪車もあります。

二輪車リサイクルコールセンター
☎050-3000-0727
(午前9時30分～午後5時、土・日・祝日・年末年始等を除く)

指定引取窓口
(株)調布清掃 ☎042-485-1166
調布市深大寺東町5-8-1

詳細は、上記コールセンターへお問い合わせいただくか、自動車リサイクル促進センターのホームページをご参照ください。
<http://www.jarc.or.jp>

在宅医療に伴う使用済注射針

在宅医療に伴う使用済注射針は、処方した医療機関(病院・診療所)又は薬局に返却してください。
東京都薬剤師会では、在宅医療に伴う使用済注射針の回収事業を行っています。



回収事業実施薬局(写真左の看板が目印です。)では、注射針とともに専用回収容器(写真右)をお渡ししています。

その他

- 消火器 ●ピアノ・オルガン・エレクトーン ●バッテリー
 - タイヤ・自動車部品 ●土・石 ●耐火金庫
 - 建築廃材(コンクリート・レンガ・柱など)
 - 危険物(プロパンガスのボンベ・農薬など)
 - 医療系廃棄物(感染する恐れのあるガーゼ、メスなど)
- 専門の処理業者に処分を依頼してください。**

※携帯電話やPHSの回収については、P16をご覧ください。

上記品目は市で収集することができません

処分方法をご確認ください

ごみ分別一覧表(主なもの)

一覧表で分別を確認して、それぞれのページで出し方の確認をしてください。

原則として、
一辺が40cm以上の大型ごみは
『粗大ごみ』です

粗大ごみ受付センター
03-5296-7600

※詳細は P.15

※自転車の空気入れ・傘・ラケット・掃除機のノズルは燃やせないごみで出してください。袋からはみ出してもかまいません。

お	温度計(電子式。電池を取って)	燃やせないごみ	P.12
か	カーテン(なるべく金具を取って)	古布	P.13
	カード類(テレフォンカードなど紙製以外)	燃やせないごみ	P.12
	貝がら	燃やせるごみ	P.11
	介護用ポータブルトイレ	粗大ごみ	P.15
	カイロ(使い捨て)	燃やせるごみ	P.11
	鏡	燃やせないごみ	P.12
	傘・日傘	燃やせないごみ	P.12
	カセットコンロ(大きさに関わらず)	粗大ごみ	P.15
	カセットテープ	燃やせないごみ	P.12
	カセットボンベ(使い切って穴を空けず)	有害ごみ	P.12
	カッター・カミソリの刃(「キケン」と書いて含む)	燃やせないごみ	P.12
	カップ(雨具)	燃やせないごみ	P.12
	金網	燃やせないごみ	P.12
	カバン(布・革製品以外)	燃やせないごみ	P.12
	カバン(布・革製品。なるべく金具を取って)	燃やせるごみ	P.11
	花瓶	燃やせないごみ	P.12
	紙(名刺サイズ以上の大きさの紙)	古紙	P.13
	紙箱(においや汚れのないもの)	古紙	P.13
	紙パック ※牛乳パック拠点収集または雑紙	資源	P.13
	紙パック(中が銀色のもの) ※牛乳パック拠点収集または「燃やせないごみ」	資源	P.16
	ガムテープ	燃やせるごみ	P.11
	ガラス類(板ガラス・コップなど)	燃やせないごみ	P.12
	革製衣類	古布	P.13
	革製品(合皮を含む)	燃やせるごみ	P.11
	カン(飲料用・食用)	カン	P.14
	カン(飲料用・食用以外)	燃やせないごみ	P.12
	乾燥剤	燃やせるごみ	P.11
	感熱紙・カーボン紙	燃やせるごみ	P.11
	キッチンペーパー	燃やせるごみ	P.11
	金庫(耐火性)	専門業者	P.17
	金庫(手投げ)	燃やせないごみ	P.12
	金属類(なべ・アルミホイルなど)	燃やせないごみ	P.12

く	空気清浄機	燃やせないごみ	P.12
	薬(錠剤・軟こう・貼り薬)	燃やせるごみ	P.11
	薬の容器・包装(プラスチック製)	容器包装プラスチック	P.14
	薬の容器(ビン)	燃やせないごみ	P.12
	くつ(運動用・ゴム製・革製含む)	燃やせるごみ	P.11
	くつ(金属製スパイク付き)	燃やせないごみ	P.12
	クッション(中身に関わらず)	燃やせるごみ	P.11
	グローブ(スポーツ用品)	燃やせるごみ	P.11
け	蛍光灯	有害ごみ	P.12
	携帯電話・PHS・スマートフォン	モバイル・デジタル・ネットワーク	P.16
	毛糸	燃やせるごみ	P.11
	血圧計(水銀式)	有害ごみ	P.12
	血圧計(電子式。電池を取って)	燃やせないごみ	P.12
	ゴム類(長ぐつ・手袋など)	燃やせるごみ	P.11
こ	ゴルフクラブ・バッグ	粗大ごみ	P.15
さ	座布団(中身に関わらず)	燃やせるごみ	P.11
	サンダル	燃やせるごみ	P.11
し	シーツ	古布	P.13
	CD・DVDなど(ケースも含む)	燃やせないごみ	P.12
	湿布薬	燃やせるごみ	P.11
	写真	燃やせるごみ	P.11
	写真のフィルム(ネガ・ポジ)	燃やせないごみ	P.12
	ジャンプーの容器(プラスチック製)	容器包装プラスチック	P.14
	シュレッダーごみ	燃やせるごみ	P.11
	消火器	専門業者	P.17
	浄水器	燃やせないごみ	P.12
	食品保存容器(プラスチック製)	燃やせないごみ	P.12
	除湿剤(水を除いて)	燃やせないごみ	P.12
	食器(漆器・木製)	燃やせるごみ	P.11
	食器(陶器・磁器・ガラス・金属製)	燃やせないごみ	P.12
す	スーツケース	粗大ごみ	P.15
	炊飯器	燃やせないごみ	P.12
	すだれ・すのこ・よしず	粗大ごみ	P.15
	ストッキング	燃やせるごみ	P.11
	ストロー	燃やせないごみ	P.12

あ	油(食用。固めるか紙などにしみ込ませて)	燃やせるごみ	P.11
	油(灯油・機械油など)	専門業者	P.17
い	網戸	粗大ごみ	P.15
	アルバム	燃やせないごみ	P.12
	石(漬物石を含む)	専門業者	P.17
	板(木製)	燃やせるごみ	P.11
	衣類乾燥機	専門業者	P.17
	衣類・下着	古布	P.13
	衣類・下着(汚れや破損がひどいもの)	燃やせるごみ	P.11
う	植木(土を取り除いて)	燃やせるごみ	P.11
	植木鉢	燃やせないごみ	P.12
え	エアコン	専門業者	P.17
	衛生用品(使用済みの絆創膏・包帯など)	燃やせるごみ	P.11
	枝木(太さ8cm以下、長さ40cm未満のもの)	燃やせるごみ	P.11
	園芸用の支柱	燃やせないごみ	P.12
	園芸用の薬品の容器	燃やせないごみ	P.12
お	落ち葉・草・小枝類	燃やせるごみ	P.11
	おもちゃ	燃やせるごみ	P.9
	おもちゃ(プラスチック・金属製。電池を取って)	燃やせないごみ	P.12
	おもちゃ(木・紙製)	燃やせるごみ	P.11
	温度計(水銀使用)	有害ごみ	P.12

す	スプレー缶(使い切って穴を空けず)	有害ごみ	P.12	な	長ぐつ	燃やせるごみ	P.11	へ	便座(洗浄便座を含む。40cm以上の物も可)	燃やせないごみ	P.12
	スポンジ	燃やせないごみ	P.12		鍋・土鍋	燃やせないごみ	P.12	ほ	ホース	燃やせるごみ	P.11
	スリッパ	燃やせるごみ	P.11	に	生ごみ	燃やせるごみ	P.11		ボール(テニス・ゴルフ・サッカー・野球用など)	燃やせるごみ	P.11
せ	セーター	古布	P.13	ぬ	ぬいぐるみ	燃やせないごみ	P.12		帽子	燃やせるごみ	P.11
	生理用品	燃やせるごみ	P.11	ぬ	ネクタイ	燃やせないごみ	P.12		包装紙	古紙	P.13
	石油類	専門業者	P.17	ね	ノートパソコン	古布	P.13		包丁(袋に「キケン」と表示)	燃やせないごみ	P.12
	接着剤	燃やせないごみ	P.12	の	ノートパソコン	専門業者	P.17		ボウリングの球	専門業者	P.17
	洗剤容器(紙製)	燃やせるごみ	P.11		農薬	専門業者	P.17		ボトル類(シャンプーンなど)	容器包装プラスチック	P.14
	洗剤容器(プラスチック製。中をゆすいで)	容器包装プラスチック	P.14	は	パイプ類(5本一式)	粗大ごみ	P.15		哺乳瓶	燃やせないごみ	P.12
	洗濯機	専門業者	P.17		パケツ	燃やせないごみ	P.12		ポリタンク	燃やせないごみ	P.12
	洗面器	燃やせないごみ	P.12		パソコン・ディスプレイ	専門業者	P.17		保冷剤・保冷まくら	燃やせるごみ	P.11
	掃除機	燃やせないごみ	P.12		バックアップトレイ(弁当や生鮮食品の容器など)	容器包装プラスチック	P.14	ま	まくら(中身に関わらず)	燃やせるごみ	P.11
	掃除機で集めたごみ	燃やせるごみ	P.11		発泡スチロール	容器包装プラスチック	P.14		マット(玄関・台所・風呂場用)	燃やせるごみ	P.11
た	体温計(水銀式)	有害ごみ	P.12		火花(水で湿らせて)	燃やせるごみ	P.11		まな板(プラスチック製)	燃やせないごみ	P.12
	体温計(電子式。電池を取って)	燃やせないごみ	P.12		ハンガー	燃やせないごみ	P.12		まな板(木製)	燃やせるごみ	P.11
	体重計(電子式。電池を取って)	燃やせないごみ	P.12	ひ	ピアノ	専門業者	P.17		ミン	燃やせないごみ	P.12
	タイヤ(自動車・バイク用)	専門業者	P.17		ビデオテープ	燃やせないごみ	P.12		ミニコンポ・ラジカセ	燃やせないごみ	P.12
	タイヤ(自転車用。ホイールを除く)	燃やせるごみ	P.11		ピン(飲食用)	ビン	P.14	め	メガネ	燃やせないごみ	P.12
	タオル・タオルケット	古布	P.13		ビン(飲食用)	燃やせないごみ	P.12	も	毛布(電気毛布は「粗大ごみ」)	古布	P.13
	畳	専門業者	P.17	ふ	封筒(プラスチック部分は「燃やせないごみ」)	古紙	P.13		物干し竿(5本一式)	粗大ごみ	P.15
	たばこの吸殻	燃やせるごみ	P.11		ふた(プラスチック製)	容器包装プラスチック	P.14		物干し(折り畳み式)	燃やせないごみ	P.12
	たわし	燃やせないごみ	P.12		ふた(プラスチック製以外)	燃やせないごみ	P.12		物干し台(コングリート製)	専門業者	P.17
ち	注射器(針)(在宅医療用)	専門業者・薬局	P.17		布団(夏掛け布団・ベッドパッド含む)	粗大ごみ	P.15	や	やかん	燃やせないごみ	P.12
つ	使い捨てコンタクトレンズの包装容器	容器包装プラスチック	P.14		フライパン	燃やせないごみ	P.12		薬品類(農薬など)	専門業者	P.17
	土・砂	専門業者	P.17		フラス	燃やせないごみ	P.12	ら	ライター(使い切って)	有害ごみ	P.12
て	ティッシュペーパー	燃やせるごみ	P.11		フラスチック製品(容器包装類以外)	燃やせないごみ	P.12		ラケット	燃やせないごみ	P.12
	鉄アレイ(1個10kg未満)	燃やせないごみ	P.12		プランター	燃やせないごみ	P.12		ラップ類	容器包装プラスチック	P.14
	テレビ	専門業者	P.17		ブロック	専門業者	P.17		ランドセル	燃やせるごみ	P.11
	電気毛布	粗大ごみ	P.15		フロッピーディスク	燃やせないごみ	P.12	り	リュックサック	燃やせるごみ	P.11
	電球	燃やせないごみ	P.12		風呂のふた	粗大ごみ	P.15	れ	冷蔵庫(冷凍)庫	専門業者	P.17
	電池(乾電池・ボタン電池)	有害ごみ	P.12		文房具(プラスチック製)	燃やせないごみ	P.12		レジ袋	容器包装プラスチック	P.14
	電池(充電式)	店頭回収	P.16		文房具(木・紙製)	燃やせるごみ	P.11		レジャーシート	燃やせないごみ	P.12
	電動自転車のバッテリー	専門業者	P.17	へ	ペットのトイレ用砂・シート	燃やせるごみ	P.11		レトルトパック(中をゆすいで)	容器包装プラスチック	P.14
	電話機(FAX式を含む)	燃やせないごみ	P.12		ペットボトルのふた	容器包装プラスチック	P.14		レンガ	専門業者	P.17
と	陶器類(茶碗・皿など)	燃やせないごみ	P.12		ペルト(なるべく金具を取って)	燃やせるごみ	P.11	わ	ワープロ	燃やせないごみ	P.12
	時計(電池を取って)	燃やせないごみ	P.12		ヘルメット	燃やせないごみ	P.12		輪ゴム	燃やせるごみ	P.11
な	苗木のポット	燃やせないごみ	P.12		ペンキ	専門業者	P.17		わた	燃やせるごみ	P.11

各種補助事業

お気軽にご相談ください

ふれあい収集

要介護認定を受けている方、障害のある方、けがや病気で長期療養中の方、妊娠中の方など・・・

- ◎ 外出できない
- ◎ ごみ袋を持って階段の昇り降りができない
- ◎ 粗大ごみを集積所まで運べない
- ◎ ごみ出しの協力が得られない

このような事情でごみ出しにお困りの方は、**ごみ対策課業務係 (TEL042-481-7686) へご相談ください**。収集員が玄関先まで回収にお伺いする「ふれあい収集」を実施しています。



- ※ご利用に際しては申請書が必要です。
- ※診断書、保険証、手帳等いずれかの書類を確認させていただきます。
- ※室内の片づけや、ごみの分別はお受けしていません。

電話 042-481-7686
FAX 042-481-9039
E-mail gomitai@w2.city.chofu.tokyo.jp

ごみ出しに困っている高齢者等を見かけたら

体の具合が悪くなってごみ出しに困っている高齢者等を見かけましたら、お住まいの地域を担当する**地域包括支援センター**にご相談ください。地域包括支援センターは高齢者とその家族等のための総合相談窓口です。介護サービス等の利用のお手伝いをします。
お問い合わせ先: 高齢者支援室 (☎042-481-7150)

生ごみ処理機等購入費補助制度

「家庭用生ごみ処理機」や「コンポスト(家庭用堆肥化容器)」を購入した場合、購入価格の2分の1(2万円を限度)の補助金を交付します。

●個人で購入する場合

対象品	補助金額	数	再申請期間
家庭用生ごみ処理機※1	購入価格の2分の1相当額とし、2万円を限度	1世帯あたり1基※2	5年※3
家庭用堆肥化容器			
家庭用生ごみ処理剤	購入価格の2分の1相当額とし、1年度につき1世帯5,000円を限度		

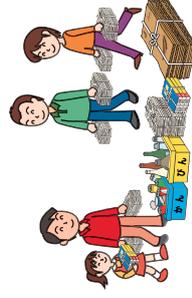
- ※1 デイスポーザ(生ごみを破砕・粉砕する部位または機能)を有するものを除きます。
- ※2 2基で1つの処理作業を行うと認められる場合は、2基を補助対象とします。
- ※3 過去に当補助金の交付を受けている場合は、補助金が交付された日の属する年度の翌年度から5年以内は申請できません。

注: 購入してから6か月以内でないと申請できません。

- 集合住宅、事業所で購入する場合や、申請等の詳細につきましては、**事前に減量対策係(☎042-481-7812)**までお問い合わせいただくか、**調布市ホームページ**をご覧ください。

資源物地域集団回収 新規団体募集

- 対象団体: 子ども会、自治会、管理組合など
概ね20世帯以上が加入する団体
- 対象品目: 新聞、雑誌、古布、段ボール、カン、ビン、紙パック
- 奨励金: 回収量1kgあたり8円を市から交付します。



登録手続など詳細は、**減量対策係(☎042-481-7812)**までお問い合わせください。

発行 調布市環境部ごみ対策課

※平成29年度版「調布市ごみリサイクルカレンダー」への有料広告の募集については、減量対策係 ☎042-481-7812までお問い合わせください。
(平成28年10月募集予定)

登録番号(刊行物番号)
2015-186



ザ・リサイクル

平成27年
7月20日 発行
第69号
バックナンバーは市のホームページからご覧いただけます。
(トップページ→暮らし・環境→ごみリサイクル→ごみカレンダー→ザ・リサイクル)

発行/調布市環境部ごみ対策課 〒182-0024 調布市布田4-20-2 調布シティビル2階
TEL:042-481-7812 FAX:042-481-7814 E-mail:gomitai@w2.city.chofu.tokyo.jp

特集

正しくごみを分別するには!! ～容器包装プラスチック編～

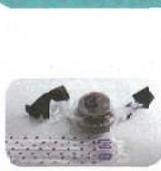
容器包装プラスチックの見分け方や、資源物として出す時の注意点ををご紹介します。

見分け方 まず「プラマーク」を確認して!

容器包装プラスチックとして収集しているものには、プラマークが表示されています。
プラマークが付いていなくても、発泡スチロール、梱包材、繊維材（いわゆるプチプチ）は「容器包装プラスチック」で出してください。



プラマークが付いているもの



発泡スチロール・プチプチ



「容器包装プラスチック」で出してください

出すときの注意点1 「容器包装プラスチック」で出さないで!

プラマークが付いていても汚れが落ちないものや、プラスチックでできていてもプラマークが付いていない製品は「燃やせないごみ」で出してください。

汚れが落ちないもの



プラマークが付いていないもの



「燃やせないゴミ」で出してください

ちゃんと分別してね!!



出すときの注意点2 「二重袋」にはしないで!

「容器包装プラスチック」は、ふじみ衛生組合リサイクルセンターに搬入し、機械で袋を破いたあと、手作業で不適物を取り除き、リサイクル工場へ搬送しています。

「二重袋」にすると、機械で完全に袋を破くことができないため、不適物の混入を見逃してしまう場合があり、資源化ができなくなります。

小さな袋がいくつかあるときは、二重袋にはしないで、そのまま出していたほうが、中身だけ大きな袋に移し替えて出してください。



手作業で不適物を取り除ききれず、(ごみ)衛生組合(リサイクルセンター)



Oversized Garbage Disposal (mainly items larger than 40 cm on each side)

Please note that the center may occasionally be busier than usual, so if you are planning a move it is best to ask well beforehand when requesting that oversized garbage items be collected.

1. Request for collection

Chofu City Oversized Garbage Reception Center
 Tel: 03-5296-7600
Monday through Saturday
 (Closed during the year-end/New Year holidays)
 8 a.m. to 7 p.m.

Note: Requests can also be submitted over the Internet:
www.city.chofu.tokyo.jp/

2. Purchase the specified waste stickers



¥315 (including tax) ¥630 (including tax)

3. Place items outside, by 8 a.m. on the day they are to be picked up

- Affix the specified waste stickers on the garbage items in plainly visible locations.
- You do not need to be present when the items are picked up.
- Please be sure to keep the wrapping paper on the players' copy (on the left) in the place until the items have been picked up.

The municipal government cannot collect such items as refrigerators, freezers, washing machines, clothes dryers, televisions, air conditioners, personal computers, or motor scooters.

2. A maximum of 10 oversized garbage items can be thrown away per day.

3. The municipal government does not collect oversized garbage items from retailers or other companies (business offices).

4. Oversized garbage stickers can also be used.

Caution

Trash Bags for Diapers and Volunteer Cleanup Activities

You can use free diaper bags that Chofu City supplies for diaper disposal. Please do not put other items in these bags.
 Put the bags out on combustible garbage days after removing the waste matter.



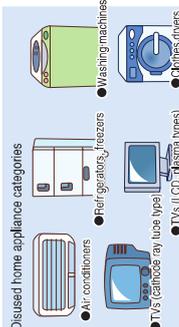
Note: You can also dispose of diapers in a transparent/semi-transparent bag by writing "おむつ" (diapers) on the bag.

Chofu City also supplies free trash bags for volunteer activities for community, children's, and senior citizens' associations or similar groups or individuals to use when cleaning up local roads, parks, or other public places.
 Note: Combustible and noncombustible garbage should be separated and thrown away on the respective collection days.

Diaper bags	Hours	Volunteer bags
M (15 liters)	9 a.m. to 5 p.m. (Except for the year-end/new year holidays and the year-end/new year holidays)	L (30 liters)
L (30 liters)	8:30 a.m. to 5:15 p.m. (Except for the year-end/new year holidays and the year-end/new year holidays)	
	6:30 a.m. to 10 p.m. (Except for the year-end/new year holidays and the year-end/new year holidays)	
	9 a.m. to 5 p.m. (Except for the year-end/new year holidays)	
	9 a.m. to 5 p.m. (Except for the year-end/new year holidays)	

Items the City Government Cannot Collect

Some appliances



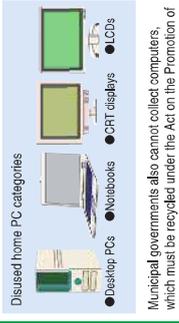
Disused home appliance categories

- Air conditioners
- Refrigerators/freezers
- Washing machines
- TVs (cathode ray tube type)
- TVs (LCD, plasma types)
- Videobooks
- CRT displays
- LCDs

In accordance with the Act on Recycling of Specified Kinds of Home Appliances (e.g., the Home Appliance Recycling Law), municipal governments cannot collect the items listed above. Please use the following methods to dispose of these items:

- Ask the retailer to take care of the item when buying a replacement
- Ask the retailer that sold the item to you to handle it
- Ask a trash hauler to handle the item for you
- Reference: Chofu Seiso Corporation (Tel. 042-485-1166), Yoshino Seiso Corporation (Tel. 042-483-6259), and others

Personal Computers



Disused home PC categories

- Desktop PCs
- Notebooks
- CRT displays
- LCDs

Municipal governments also cannot collect computers, which must be recycled under the Act on the Promotion of Effective Utilization of Resources. Please use the following methods to dispose of computer equipment:

- File requests with individual manufacturers to have your PC collected and recycled.
- For homemade PCs and PCs whose manufacturers no longer exist or are unknown, please contact the PCFR Promotion Association. Tel. 03-5282-7695

Other

- Call on specialized operators to dispose of the following items:
- Fire extinguishers
 - Pianos, organs
 - Car batteries
 - Fireproof safes
 - Tires and other car parts
 - Soil, rocks, and stones
 - Building waste (concrete, bricks, pillars, etc.)
 - Dangeous waste (gas canisters, agricultural chemicals, etc.)
 - Medical waste
 - Bowling balls

For disposal of syringes used for home medical care, please contact the pharmacy where you bought them.

Chofu City Trash Disposal Rules

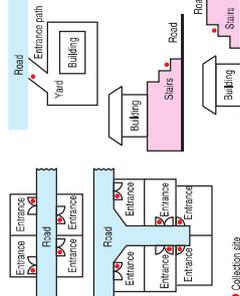
For household use

Trash Disposal Rules and Authorized Trash Bags

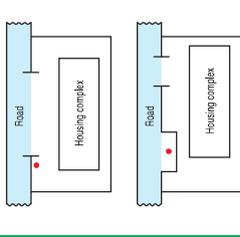
Trash and recyclables should be left at the proper collection site facing the road on your property (e.g., in front of the entrance to your house) or at predetermined locations in the case of housing complexes, by 8 a.m. on days that trash is collected. Your cooperation is requested. Please note that trash or recyclables will not be collected if you fail to follow the rules.

If you have recently moved into a house, please contact the Operations Subsection (Tel. 042-481-7686) to request regular trash collection.

Single-dwelling collection sites



Housing complex collection sites



Use trash bags authorized by the municipal government for the disposal of combustible and noncombustible garbage.



Where to buy official Chofu trash bags

You can purchase official municipal trash bags from retailers designated by the city.

This decal denotes retailers that stock trash bags.



Trash bag types (10 to a package)	Price (Waste processing fee)
S (5 liters)	¥84 (tax included)
M (15 liters)	¥273 (tax included)
L (30 liters)	¥556 (tax included)
LL (45 liters)	¥840 (tax included)

Check the trash and recyclables calendar or visit the Chofu website to locate nearby retailers that stock trash bags.

<http://www.city.chofu.tokyo.jp>

Garbage Measure Section Services Guide

Garbage Measure Section service counter, Chofu City Office 2F

Chofu City Clean Center

7-47-1 Jindaiji-Higashimachi, Chofu-shi
 Tel: 042-481-7686 (Operations Subsection)
 Fax: 042-481-9039

Matters Handled

- Trash collection (missed collections)
- Trash separation
- Illegal trash disposal
- Receipt and disposal of oversized garbage items
- Trash disposal services for the elderly, the disabled, etc.
- Turning branches pruned by residents into resources (wood chips)
- Collection of human waste
- Collection of trash produced by businesses
- Collection of roadkill and dead pets

Chofu Station South Exit Office

4-20-2-2F, Fuda, Chofu-shi
 Tel: 042-481-7811 (General Affairs Subsection)
 Fax: 042-481-7814

Matters Handled

- Payment of trash processing fees
- Calculation of volumes of trash and recycling
- Distribution of official Chofu City trash bags
- Collection of recyclables by community groups
- Provision of subsidies to composters

Chofu City Recycling Hall

3-2-1 Fujimicho, Chofu-shi (under the Chuo Expressway)
 Matters Handled

- Repair and sales of reusable oversized garbage items

Contact the Oversized Garbage Reception Center for Disposal of Oversized Garbage Items

Tel: 03-5296-7600 Monday through Saturday, 8 a.m. to 7 p.m. (Except for the year-end/New Year holidays)

- Notes: 1. The center may occasionally be busier than usual, so if you are planning a move it is best to ask well beforehand when requesting that oversized garbage items be collected.
 2. You can apply for oversized garbage disposal via Chofu's website as well.

